

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－27）、MOX燃料加工施設（1－27）」

2. 日時：令和3年5月19（水） 13時30分～15時30分
15時40分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

地震・津波審査部門

名倉安全管理調査官

専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、舘内主任原子力専門検査官

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他17名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年

12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年5月11日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年5月12日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年5月17日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	閉設工認申請に係るヒアリングの始めます。最初に注意事項についてお伝えします。ヒアリングでわかり情報を発現しないようにしてください。発言してしまった場合、その場でその旨を指摘するようにしてください。
0:00:16	また発言の際は、あらかじめ所属氏名を述べてから集めの方をしてください。
0:00:22	本日は大きく検査を耐震化のヒアリングを行うこととなっております。はい。規制庁コアの出席者ですけれども、革新部門から発生側、カミデaツガネハバサキ
0:00:40	オッキーだとなっております。また各核燃料施設等監視部門からクマガイ。
0:00:47	専門検査部門として、法オオヒガシハヤカワ、タテウチとなっております。
0:00:54	それでは日本原燃のほうから廃出席だと、あと、検査側のですね、資料の説明をお願いいたします。
0:01:04	はい、それは日本原燃フジヤでございます。本日の
0:01:08	検査に関わります施設単体を評価をまずは御紹介いたします。まずスズキ。
0:01:15	Ma事業者検査からAタカハシAクドウスギモト
0:01:21	あと、技術課からフナハシヘウツノミヤとなっております。あと、私フジヤとなっております。
0:01:29	資料につきましては、事業者検査の実施方針及び設工認申請に係る対応状況ということで、これまでの状況を説明させていただきたいと思います。はい。
0:01:40	資料の説明にわかりましたら、日本原燃鈴木でございます。一部終わりでございます。
0:01:47	昨日資料を提出をさせていただきましたがその後も実は社内のコメントが来ている状況でございます。
0:01:56	そのコメント守らないはですね、行間をですねかなり説明をしないと中身が読んでわからないのではないかとといったところが結構散見されるというものでございまして、事前に資料をお客から掲出をさせていただいて、事前に読んでいただいているという状況でございますけれども非常に規制庁、
0:02:16	方々にもご迷惑をおかけしているといったところは回って申し上げたいというふうに考えてございます。並行して修正作業にかかっているととも本日コメントを反映した形で審査会合には臨みたいと思っておりますし、本日補足するところも含めましてご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。
0:02:35	それでは担当の方から説明をいたします。よろしく願いいたします。
0:02:40	はい、日本原燃フジヤでございます。それでは
0:02:44	説明させていただきたいと思います。
0:02:47	資料を、ページ数でいきますと5ページから説明させていただきたいと思ます。本日の変更か先日先週からの変更箇所についてはアンダーラインで記載させていただいておるところでございます。まず5ページですが、最初の思う。

0:03:03	最後のところですね、これオオヒガシBさんのほうから前回のときにコメント等ございましたけれども、まずはアクセスできないものを優先してやりますと、それ以外については、その設工認会議にあわせてですね段階的に
0:03:18	協議していきますと、そういった発言を踏まえましてここを整理させていただいております。
0:03:24	続きまして、②番のところですけども、前回の記載ではですね、少し作業の内容がわかりにくい何かと申しますと、設工認があるのですね共有 06 とか 09 に基づき云々かんぬんって書いてあったんですけども。
0:03:40	実際に、いや、それではなくてですねやることを記載させていただいたということでございます。あとは④番のところのアンダーラインところの整理の仕方、あと⑤番のところにつきましては、
0:03:54	誤記ステップ 1 から 4 のステップで作業を対象に整理ですね検査前条件として確認すべき設備の抽出からですね、その辺の確認方法等々を作業の 1 から 4 のSTEPに準じてあるようにということでしたのでそこをきちっと
0:04:12	対応するような形で記載させていただきました。
0:04:16	また、づい続いて 6 ページのところですけども、6 ページのところには検査管理表書いておりますけれども、このですね主盤検査の事業者検査の今後のですね、具体性少しイメージが載ってるようにということでしたので少し記述を加えております。また、
0:04:33	右側のほう、上段の表のですね、右側のほうの半分から右のほうにまとめてですね対応方針だとかっていうことを書いてあったんですけども、昨日の実態に合わせてですね、対応方針の②ですとか 3 とか 4 のステップに応じてそこは回っていくかっていうところを、
0:04:52	明確にさせていただいておりますとところでございます。
0:04:57	続いて 7 ページということで
0:05:00	対応方針の今から、今申しました 1 から 4 及び 6 のですね、作業工程ということで、それぞれの作業において影響いうふうに認識を得るべき事項ということで何があるかということ以下といたしまして、
0:05:17	それぞれの作業工程の中にその説明のタイミングを記載させていただきますこれを持って例えば 5 月の末にはアクセス性の基準、先日のコメントいただきましたけれども、アクセス性の基準の検討ですとか、
0:05:33	検査の方法のところ何を持って要項な記録といえるのかといったところ等々ですね、説明させていただきたいというふうに説明させていただき、共有認識を図らせていただきたいというふうに考えてございます。
0:05:50	8 ページのところについては、ここは対象機器の整理ということで書いておるところにですね検査の内容まで具体的に具体的っていうか、
0:06:00	何かわからない中で検査の項目を書いておりますのでそれは個々の対応ではございませんのでその内容を消したというところになってございます。

0:06:10	9 ページから検査項目の整理ということで、それぞれ減数に対してですね、アクセスできないものは何があるかっていったところの入口の整理から始まってですね、区分Bとっておりますけれども、直接検査建設時等、
0:06:26	同様の計算ができるものは何があるかといったところの整理をして、それに対して検査項目を決めていきたいというところで検査については、下表をについて記載しておりますけれども、共通事項から機器等まで展開してですね。
0:06:43	今の要求事項に対して何の検査が必要かっていうところの整理をしていくといったところですよ。それを考えると、これの区分Bを出すためのフローが 10 ページ 11 ページこれは従前と変わっておりませんけれどもここで言うところの判断のところを少し
0:07:00	迷わないように具体化する必要があると思っておりますのでこの辺はちょっとお示しできておりませんがこういったところをきちんと対応したいと考えております。
0:07:09	また 12 ページのところ、
0:07:11	ここでもですね使用前検査を区分B0 出されたものを優先して整理したいということでそれをまずもって確実にできるということを整理したいと思っております。それを検査の短期対応でですね、使用前事業者検査過去に
0:07:27	タケダしているか否か多重検査立ち会い等ができるか否かの記録がきちんとそろって新検査として証明できるか否か等々考えまして、検査の項目と、最終的には記録或いはあるものがあればいいんですけども、ないものについては、
0:07:44	代替検査、また見れないと書類があるのかないの買ったところでどういった形になるかの代替機能をきちんと整理したいとここですね誰も温度の中でいろんな反省だんで、記録が有効かということの整理をしておりますけれどもこの具体性が
0:08:01	そこら辺、今の資料ではお示しできていないと思っておりますのでここをですね、何をもって有効といえるのかとかですねこの耐問題に書いてある耐事故ですね。
0:08:12	少し早まっているようなところがございましてそこをきちっと直していきたいというふうに考えてございます。
0:08:19	14 ページ飛んでいきまして大体検査の方法ということで、これについても、ただ施工記録だけでは、それはよろしくないといったところもございまして、例えばせると貫通してですね、外に繋がっているような配管っていうのが、
0:08:35	存在したりします。それを一律セルの中だったからといってみないということではなくてその繋がってるのとかをみて材料とか、
0:08:46	ちゃんとしたものが使われているとかっていう評価にも使えると思っておりますのでそういったところも含めていろんな組み合わせをもってですね、代替検査のやり方を工夫したいということをまず整理したいと。

0:08:57	そのほかに三つ目の丸で書いておりますけれども、メーカーの方から出されている図書で
0:09:05	工場をきちんとやったという保証ができるような文章がある。あるとかっていうところを整理していきたい検査として望みたいと、その上でいろんなパターンを整備してですね、想定されるすべての条件で検査成立することを確認したいということを考えてございます。
0:09:24	で、
0:09:25	続いて 15 ページ 1566 ページですけども、設備の健全性ということで、検査前条件として確認すべき対象にはあるとか、一つは埋込金物な検査の前に、資材としてのですね固定的になってきますのでその辺の
0:09:42	ベンゼンがきちんと整理できるってところのほかにですね、何が検査前条件として附帯する附属するような設備として見るべきかというところを整理すると、それを 1234 のステップで最初のところでありました内容に基づいて整理したいと。
0:09:59	きちんと整理したいとその 16 ページにその工程を書いておりますが、ちょっとここはですねラフな工程になっておりますので、もう少しここは具体性を持って
0:10:08	そういう認識はかれるところが何かっていったところも含めて少し見直す必要があるかと思っております。
0:10:16	続いて 17 ページ 17/18 ページですけど、これについては埋込金物の健全性ということで説明担当かわりたいと思います。
0:10:25	はい、経営におけるハセガワフナハシでございます。17 ページからの御説明になります。こちらの資料につきましては 5 月 10 日の方とヒアリングでお示した資料を基本的にパワーポイントに投稿しているというような状況でございます。
0:10:40	17 ページにつきましては図 1 に示しておりますけれども、今回、行った確認の状況についてはいずれ示しているものでございます総数 52.9 万円に対しまして、まずは一般共同港のほうの確認ということで現品調査も含めて実施して参りましたアクセス不可のところも一部ございましたけど、
0:11:00	でも、それらについても映像そのの施行した会社ですね、アクセス可能な限りの別の埋込金物の確認の状況ですとか、元請け会社の品質管理の観点から問題ないということで確認しているものでございます。
0:11:16	これを踏まえて建家等に展開いたしまして 41.1 万前に関しまして、品質管理等で健全性を確認して参ったという流れでございます。
0:11:26	これに関しまして、まず①番、検査記録類が残っているものに関しましてはそれらで適切に施工が行われていることを確認したのが 25.8 万枚検査記録等は現存しないものの、検査プロセスですとか、ええと品質保証体制等で適切に施工が行われているということを確認したのが 15 万枚。

0:11:47	品質記録等が残念ながら、現存してないというものに関しましては全数現品調査を行っておりましてこれら 3000 枚で健全であるということを確認してございます。私、これらに関しまして、
0:12:00	UTCAイトウによりまして埋込金物ものの現品調査、こちら 6.7 万枚ほど行っておりますけれども、それらから、以上がないというところは確認しておりますので、これらに使うの有効に機能しているということもこれらの活動で確認してきているというものでございます。
0:12:19	それらをですね 18 ページでは、詳細という形で文章に起こしております、基本的には内容的には一緒のものでございます。
0:12:28	これら全体的に体系的に整理したものが 19 ページでございまして経営上の方から分類健全性確認が必要ないものの 9.8 万
0:12:39	現在、現品調査で健全性を確認したものの一般共同コウ文脈にそれ以外の部分で品質管理で健全性を確認したほうが 41.1 万枚というところが青いハッチングの部分でございまして、それ以外で品質管理が有効に機能していることの確認ということで現品調査ですとか、それ以外の活動で概観と、
0:12:59	今日見ているものの実績というものを整理したものでございます。
0:13:03	説明以上でございます。
0:13:06	はい。続けます。これら埋込金物につきましては、検査前条件Aとしてそれぞれのタイミングでですね、関連するものについての健全性として見ていきたいというふうに考えてございます。そして 20 ページ以降にですね、実際の具体例ということで、
0:13:25	先ほど検査のところの説明したところでですね、スズキばよかったんですけどちょっと後順番が変わってしまいまして申し訳ありません。それぞれの対象がそれぞれかここに具体例ということですねスポットを例にとっていたりしてございます。
0:13:43	まず 20 ページ変わってございませぬ。21 ページ以降もですねそのことに対する検査項目が何かということで、検査項目ごとのですね、フローを 22 ページから
0:13:54	20、
0:13:56	6 ページまでつけてございます。その上でどういったものが必要となってくるかということで、先日つけておりませんでしたけれども 30 ページ以降にですね、より具体的な検査の成績書ということで我々が今、
0:14:11	用意しようとしているイメージを持ったようにですね具体例を用いて決定でございます。それが、
0:14:18	40 ページまで続いてございます。それを代替検査の評価確認書といたしまして内容全部確認してそこで使える使えないものを持っていただいて検査に活用したいといった流れをですねイメージを持てるようにこういったものを使うというものを例示でつけさせていただいてございます。

0:14:37	資料の意識としては以上でございます。説明終わります。
0:14:44	はい、規制庁カミデです。すいません私、この1点確認なんですけど、県サーバーの説明ですね、何ヶ所か見見直すであるとか直すような話をされてると思うんですけど。
0:15:02	それはリスクは今後の今回の会合よう指示をの修正の説明をされてたってことなんですか、それともそれ以降をもっと具体化し説明するという話をさせていただくか、ちょっと聞き逃してしまったんですね、説明お願いします。
0:15:18	はい、日本原燃フジヤでございます。審査会合に向けまして修正させていただきたい事項2と考えてございます。
0:15:27	以上です。
0:15:30	規制庁カミデです。わかりました。そういう発言があった部分は会合に向けての資料の8ということで書きました。
0:15:38	はい。あと他規制庁側から資料に確認事項あればお願いします。
0:15:50	専門検査のタテウチです。ページをちょっと確認していきたいと思えますのでよろしくをお願いします。
0:16:00	まず6ページ7ページに記載されている対応方針のところをちょっと確認させていただきます。
0:16:08	まず一つ目としまして、6ページに検査管理表案抜粋というものが書いてあるんですけども、この項目のところに、
0:16:20	都心現場区分
0:16:22	というのが今回追記されてると思います。この部分の区分の内容等使用目的をちょっと説明いただけますでしょうか。
0:16:41	はい。当日本ユニシス杉本です。
0:16:43	今ご質問ありました検査官にその新メンバー区分ですけれども、この部分は
0:16:52	9ページですね、検査項目の整理における一つ目のポツですね①において生産者について。
0:17:02	現場医学的な機器を選定すると、ここでは区分ABを選定を選定していく部分弁に対してやっていくんですけれどもそのABを選別する話を
0:17:13	その管理票に記載するというところでございます。
0:17:19	すいません。
0:17:21	この審議官級の震源パックにはちょっと区分123%で記載しておるんですけども、一応今回の資料上はですね、区分ABのところでくれる人さんはさらに幼い管理用として使うものでございます。
0:17:37	それから区分に鯖江管理評価等を削除するようにしたいと思います。以上です。
0:17:49	すいません。ええと区分Ⅱ、区分Ⅲというのをここに書いてあるのを削除するという説明ですけども。
0:17:57	何これ書いてあるこの7とかAというのは何人になるんでしょうか。

0:18:06	はい。そのためにスギモトです。説明されてしまいますと、あとP10 ページですね。
0:18:12	こちらで区分
0:18:15	最終的にABの区分けをするんですけども、その
0:18:18	いく途中でですね一番最初に行きますと、機器等かという話していすれば切りにするのはそれなりにあるかというところにつきましては社内でこれに対して、01から等①から順番に強い番振って社内で管理を通してと。
0:18:39	さらに最後の検査のABCDは一番右側にあります区分Bのうちの理由ですね、一番上に火砕物があるとか埋設別であるとかってありますけども、こちらの及び
0:18:52	いうふうに応じてデータベースで振るといった社内で管理をしようと考えております。
0:18:58	以上です。
0:19:00	専門検査のタテウチです。了解しました。つまり、
0:19:04	内で使うその区分の細かいところということで最終的にはEBという左端の一行だけが今回は残るとい形で、
0:19:15	よろしいでしょうか。
0:19:19	はい、日本原電の杉本です。はい。おっしゃる通りでございます。
0:19:23	専門検査の立石です。次に、この検査管理表案抜粋では使用前事業者検査の項目として1号検査のみ記載されてる。
0:19:40	ように見えるんですけども、2号検査を含めたすべての使用前事業者検査の項目が、この整理表で整理されるという理解でよろしいでしょうか。それと襟を整理されるのかちょっと
0:19:56	説明ください。
0:20:03	はい。日本原燃杉本です。ご指摘ありました件、1号検査のみならず、2号機検査ですとか、
0:20:11	毎でも他にまだ項目はございますけどもそちらをすべてこの管理表で管理していくといったところを考えております。
0:20:22	以上です。
0:20:23	専門決算タテウチです。了解しました。次に、この検査管理表で整理された検査項目について、使用前事業者検査で作成する要領書
0:20:37	の単位、つまり立ち会い頻度との関連で適切な単位として考えている単位
0:20:44	についてちょっと説明いただけますでしょうか。
0:20:52	はい。日本原燃の杉本です。一応予算作成単位として現在考えておりますのは、この6ページの管理表プロセス水位の左、上の段の左から三番目で施設区分とありまして、統合こちらさらに今は絵とせん断処理施設、

0:21:12	ですけども、物によってはさらに細かい設備区分の要は設工認の最終的な一番末端に来る設備区分と予想作成する、その単位で予算を作成することを考えております。
0:21:27	以上です。
0:21:30	そちらの専門会社のタテウチです。了解しました。ちょっとお待ちください。
0:21:50	またちょっと
0:21:53	専門検査のタテウチです。今の説明でちょっと確認なんですけども設工認に記載されている設備区分の設備でやるのか、そこに記載されている。
0:22:07	機器区分、
0:22:09	引間で展開されてると思うんですけどもそこでやるのかちょっともう一度お願いします。
0:22:17	はい、日本のスギモトです。ご指摘の点は移設区分なのかさらにその機器名称というところなのかという話を質問でございますと、施設区分営業了承はつくと。
0:22:34	それ例でいきますと、このせん断処理施設という一つの要領書の中にこのくれる燃料点検ですとか、このカメラはせん断黄色いか、その要領書の中で展開されるといった整理でございます。以上です。
0:22:53	はい、了解しました。
0:22:55	専門欠損のタテウチですけど、次に行きたいと思えます。7ページの作業工程について各説明に要する時間とか、
0:23:06	期間、これがちょっと実効性があるものにちょっと見えないんで、ちょっとその辺実効性のあるかどうか。
0:23:13	つまり期間とか、
0:23:15	実際に説明に要する時間だとかそういうの辺のところをどう考えてるかちょっと説明ください。
0:23:26	日本原燃藤田でございます。
0:23:28	説明の実効性ということで、我々としては、2番目のところをですね三番目の良好な記録の基準の検討ということで5月の末ということで、もう来週しかございませんけれども、
0:23:45	それに向けてですね作業を進めてございますので、ここは5月の今日も含めてですけども、末もう時点では判断の基準の考え方ですので、時間としては、
0:24:00	何日もかかるということではなくて
0:24:05	1時間2時間。
0:24:06	議論させていただいて説明する時間をとっていただければというふうに考えてございますけれども、
0:24:12	管理表に反映して管理票管理表すべて埋まってですね中身をそれぞれ記録も含めてみますといった6月の月上旬になりますと、これについては、

0:24:28	1 時間 2 時間では、物量によってですね終わらないというふうにも考えてございますので、少し幅広に時間をいただきたいというふうにも考えてございます。
0:24:39	以上です。
0:24:48	本件 3 オオヒガシですけども。
0:24:51	フジヤ 31 時間か 2 時間で言ってたんですけど我々まず皆さんそちらが出す資料ってどの程度のボリュームのもの出てくるか内容のものが出てくるかという掴めてないんですよっていう中今判断基準で出されてるのは、会合資料でのパワーポイントに書いてある。
0:25:06	要するに、考え方ですよ、概略しか書いてないので、これは多分議論するにはすごく時間かかると思うんですよ。で、どういうものが出てくるっていうのをどう出し得ないだろうっていうのがちょっと説明してもらいます。
0:25:23	はい、日本原燃フジヤでございます。当アクセス性まずあの検査項目の整理のところで、アクセスできない設備の検査項目の整理ということで、これについてはどういったものを抽出してあるかっていうところの話ですので、まあ、いいのかなとアクセス性のところ、
0:25:41	高所の基準ですとか、狭隘部っていうところが、我々の考えだけですと検査時先週確認的にいやそれ交渉を
0:25:53	7の方がですね、いろんな話になってくると困りますので、ここの判断として交渉というのはどの程度の高さを我々何をもって考えたかというところ、同じように狭隘部の判断についても、何を持ってそのアクセスできるできないの判断をするかっていうところですので、
0:26:10	あの紙は何百万にもなるというようなことはございませんで、数枚でそれぞれの考え方を説明できればなというふうにも考えてございます。また検査に用いる余裕高の記録ということで本日ももう少し参考サンプル、サンプルTか。
0:26:27	当実例を用いておりますけれども、そういったものを各検査項目ごとにですね、そういったものもあるかということこれはファイルファイルが 70 先になるということではございませんけれども、代表持ってそれぞれの項目ごと、
0:26:45	こういったものがあるっていうところを持った上でですねそれをどうやって判断する買ったところを、またこれも紙数枚でですね、説明させていくか、考え方を御説明できればと考えておりますので、
0:26:58	この 1 枚 1 枚何かエビデンスを持ってっていうことはですね
0:27:04	考えてございませんでした。ただし、さっき申しましたように 4 番から繋がっている説明検査管理表にすべて反映して項目を整理しますといったところについてはボリュームは非常にここは数が
0:27:21	対象となるのは何百適比が出てくると思いますねそれぞれの
0:27:26	考え方をどうやってみたかったところの整理ですねここは非常にボリュームが多いのかなというふうにも今何枚観察っていうのは、即答できませんけれどもこ

	この対象が明らかになってくれば、書類の数がわかってきますのでそれは改めてどのくらいになるということ
0:27:42	御説明た上で時間いただけないのかなと思ってございます。すみません。以上でございます。
0:27:51	専門検査オオヒガシですけれども、そうするとアクセスのところは、
0:27:57	今回、10 ページ 11 ページに書かれている区分Bに書かれている内容、これ以上のものは余りにも出てこないということよろしいですか。
0:28:05	この日本原燃ふっ化ですけれども、出てこない。これ以上のものは出ないということではなくてですね、高所にいきしているところの当初とは何をもって交渉というんですかあったところの解説をしなればいけないと、それは規制庁さんだけではなくてですね当社内でもその判断
0:28:25	基準をきちんと明確にしておかなければ、ある担当者は、これは交付ばって言ってるのが自分のせだけほどな所国家の作業員Bは 2 メーター以上というふうに変にとってしまいますと、結果にばらつきが出ますのでその辺の
0:28:43	扱いをきちん等をしておきたいと共通理解を得たいというふうにございますのでここは 10 ページはまだそれが足りておりませんので、その辺をきちと補強した上でですね、認識を合わせていきたいということでございますので、これが終わりということではございません。以上です。
0:29:03	その検査オオヒガシですけども、ちょっと質問の意図っていうのが私は言ったのはこの 12 ページ 11 ページに書かれてる例示ですよ。この例示がさらに増えるってことはなくて今フジヤさんのおっしゃってるのはこの例示の中の詳細な基準を説明する、そういうことよろしいんですか。
0:29:21	原燃フジヤでございます。おっしゃる通りでございます。
0:29:31	それとですね、記録の話、有効性の話については、逆に、
0:29:36	いろいろな記録を今後出てくると思うんですけども、12 ページのところのダイヤのところで、要は有効な記録は記録確認になるんですけども、その有効ではないものは大体検査になっても大体警察で今の
0:29:52	資料見ると、やはり記録検査するんですよ、可能なものをベースとして記録を使うんですけども。
0:29:58	そこのところの有効性の判断を説明していただけるということですか。
0:30:05	日本原燃藤田でございます。各ダイヤモンドのところちょっと商売検査記録は置いてきまして、主管部署またメーカーによる行ったりですね検査記録ですか、もちろんそれは本日つけておりますけれども、
0:30:20	その例示とですねやはり細かいところについては代替検査のところでの記録の活用の仕方についてきちんとオープン行為は取りかえての御意見を認識合わせたいというふうに思っております。
0:30:34	ええと代替検査のところですべてこの記録検査というような今お話でしたけれども、先ほど申しましたように、

0:30:43	すいません具体的にはもう少しきちっと整理をしてから御説明したいと思いません。
0:30:50	対象としては代替検査のところになろうかと思えます。以上です。
0:30:53	8000万検査オオヒガシですけども、12ページのところで、今我々が理解してるのは、主管部署事業者ですよね。主管部署またはメーカーが実検査だから、今回のその対象設備に対して、実際に計画された検査。
0:31:10	社内だろうが、名核種だろうがですけどもそういう計画のもとにやった検査は有効だと、そういう理解するんでそれ以外のものは全部無効であるというふうなことで今までは理解していましたがそれでよろしいでしょうか。
0:31:25	日本原燃藤井でございます。それで結構でございます。
0:31:31	日本原燃、フジヤでございます。ちょっと私の今の発言ちょっと修正があるんですけど、メーカーったところについては元請欄だけではなくて、いろんな工事会社がございます。調達先も二つの製造をしている会社もございますので、
0:31:48	それら含めてメーカーというふうにご考えてございます。以上です。
0:32:06	これ、
0:32:08	まず、
0:32:17	専門検査のタテウチです。今の件は了解しました。
0:32:25	7ページのところの表で最後に、
0:32:33	4、④のところの説明というところが入ってるんですけども、ここは多分機関が
0:32:41	ある程度かかるのかなと考えてます。
0:32:45	ただ、検査が成立しないものがないことをお互いに確認するっていうのは結構時間がかかるんで、
0:32:56	時間等方法というのがもしわかったらちょっと今考えてる内容説明ください。
0:33:07	日本原燃藤田でございます。すいませんリスク等を今考えているところではリストにですね全部一応検査項目落とし込みまして、それに対してどういった検査対象機器に対して、
0:33:22	多分B、すなわち見れないところがあるものは何かといったところ、それで過去の記録等がない、あるところを整理した上でですね。
0:33:32	ある程度ある程度全部埋めていけばですね、厳しい検査としての成立性が非常に厳しいとその代替検査でどう見たところの厳しいものをピックアップしてですねそれぞれの検査項目単位でなぜそれが一番厳しいのかっていうところを、
0:33:51	説明いたしまして、その厳しいところに対して、検査が整備できない希成立するしない。もちろん成立すると我々考えておりますけれども、そこを説明いたしまして、それがきちんと成立すればほかのものはそれより
0:34:05	内容がどちらかっていうと、厳しく厳しくないとしたところですけども、そこが成立するので、その代表性を見ていただければと思っております。

0:34:21	そのためには全部やった結果というもので、それはなぜ厳しいかということをご説明しなければならぬと思っておりますので、その時間がかかると思っております。以上です。
0:34:34	専門検査のタテウチです。その部分についてはある程度を私も認識は同じなんですけども、そうすると、多分数十例が出てきて、それについて、内容と、あと実際に確認するエビデンス等も含めて大量の
0:34:54	資料になると思いますので、その辺の説明を行うのにある程度
0:35:01	7ページの作業工程の中で、この辺で期間でっていう形でも表せたのでどうかと思って。
0:35:10	おります。
0:35:12	以上です。日本原燃のフジヤでございますが、タテウチさんのご発言と、これからのステップですね、来週以降を順を追って整理して、④の仕事に入らせていただきますので、
0:35:27	それが具体的に見えてきましたらですね全部終わらなくてもですね、途中の我々思っているところ、もし必要ならば、また御説明させていただいて認識を合わせたいというふうに思っておりますので最終的にはどの辺でどのくらいの時間をかけてっていうところについては、
0:35:45	ご相談させていただきたいと思っております。以上です。
0:35:51	専門家さんタテウチ了解しました。
0:36:07	専門決算のタテウチです。
0:36:09	最後のところの4④のところの説明っていうのが前の②③の時の説明と同じように書いてあるんで、この部分についてももう少し横に幅を広げた形で表現してはいかがでしょうか。
0:36:30	日本原燃のフジヤでございます。すみません
0:36:32	ただ、
0:36:34	その今言われたところの何ページ。
0:36:38	7ページの話ですけど。
0:36:43	横のバーをもっと広めにとってはどうかという御趣旨でしょうか。
0:36:50	専門検査のタテウチです。参画の説明というところの説明を幅をとったらどうかという意味です。承知いたしました。ちょっとこれも物量感が見えたとき、幅とらせていただきます。承知いたしました。はい。
0:37:10	了解しました。専門決算タテウチS次に行きまして9ページ10ページのところの
0:37:18	②の検査項目の整理というところでちょっと確認させてください。
0:37:23	9ページの検査項目である状態確認検査、
0:37:30	これについて、対象設備についてちょっと説明いただけますでしょうか。
0:37:44	はい。日本版のスギモトです。
0:37:47	えと状態確認検査ゲット三つ三つに分かれておりますけれども、

0:37:52	一番上の表はこれは重大事故対処設備
0:37:56	設置状態保管状態ですか、そういったところを確認するもので2番目は円筒耐震のサポートを書いていますので、対策サポートのインプット条件等ですでに間隔ですとか、そういったところになります。三つ目の運用の手順ということで、
0:38:11	県域ではなくてですねその手順がきちり整備していただいていることといったところを確認する検査を考えております。以上です。
0:38:33	専門家さんのタテウチですと進みますと設備というのをSAとかそういう設備になるんですか。
0:38:44	はい、調定確認結果の一番上のところに関しましてはSAの設備が対象となります。特にそのSAのさらに可搬ですかね、常設でなきゃいかんの機器がトナー対象になるというふうに考えております。
0:38:58	二つ目に関しては耐震化の要求ですので常設ですねTBMエス・エム・エスへと調整時に関してええと異なるという整理でございます。
0:39:09	以上です。
0:39:12	専門家酸化鉄です。
0:39:15	了解しましてありがとうございます。
0:39:17	10ページについてなんですけども。
0:39:23	当設備の状態が検査可能かのノーのところから三つ目の枠の中に対象が不適合状態にあるというのが記載されてるんですけども。
0:39:40	そもそも不適合状態のものを
0:39:43	区分Bでやるというより不適合状態はこの
0:39:46	フローにかける前に直しておくという考え方ではないんですか、ここに書いてある不適合状態のことについてちょっと説明ください。
0:40:05	日本原燃の工藤です。この不適合状態のあるかっていうところは現状の設備状態を把握するっていう意味で記載しています。ここはそういう意味で不適合状態Eにあるところは検査の前では適切にその不適合解除した上で検査するっていう
0:40:25	ところですよ。あくまで、現状を把握するための区分として設けました。以上です。
0:40:33	本件のフジヤでございます。今説明ありましたけれどもご指摘とですねこのフローの目的からすると、検査のときには、不適合の状態であってはいけないので、この区分Bというふうに整理するのはちょっと誤っておると思いますので、
0:40:48	ここににつきましては、修正させていただきたいと思います。以上です。
0:40:54	専門決算を仮定木です。了解しました。
0:40:58	次に行かせていただきたいと思います。12ページの③の検査方法の選定のところでちょっと確認させてください。
0:41:10	有効な検査記録の説明。

0:41:14	という形で米が打ってあって、
0:41:17	説明において、
0:41:23	そうですね、経年劣化を考慮する必要がない検査項目として、据付外観等が含まれていない。これ前に書いてあったと思うんですけども、現在は含まれていない。
0:41:37	という状態になっておりますところが 13 ページの表では、記録確認検査として記載されている。
0:41:46	ですけども、この辺が不整合が見えるんですが、この辺はどうなってるか説明ください。
0:41:57	はい。日本原燃スギモトですと 12 ページに記載しております。個目の
0:42:03	2 番目だと思います経年変化を考慮する必要な検査項目は材料寸法検査、基盤構造強度ということでこれに関しては、この健康変化を考慮する必要がないとする明らかな検査項目という趣旨で書かせていただいております。
0:42:19	あと据付外観検査 2 外観検査につきましては設備の健全性評価がございますのでその中で名顔の考慮というところを検討しまして、そこでこういう必要がないという判断であれば、記録確認を行うといった整理でございますここに記載しておりますのそれが明らかになっているものを明示したと。
0:42:39	言ったところでございます。以上です。
0:42:50	専門決算をタテウチです。了解しました。
0:42:53	／等 12 ページのフローにおいて、記録確認検査というこのフローの右はじから二つ目の下の部分に記録確認検査、
0:43:09	それと、右はじに第 1 回検査という形で二つの枠があるんですけどこの上で分かれるひし形のところ、時 6 各検査記録等は有効かというところの分かれるところのイメージがちょっとどういうものが、
0:43:28	どっちに入るかっていうのがちょっとイメージがつかないんですけど、このところイメージがもしあれば教えていただければと思うんですが、お願いします。
0:43:47	日本原燃のフジヤでございます。
0:43:50	ここに繋がるところダイヤモンドを低角今日確認検査記録が有効かいなかったところなんです。
0:44:00	当セルの中に入って、R- 当該そのものですね、検査記録があるのかないのかっていうところ。
0:44:12	ここは判断が分かれるという。
0:44:15	ところでございます。
0:44:17	それに仮に
0:44:21	なんて言うんですかね。セールスセル等、セルの中に見れないところにある配管等、見れるところにある配管が繋がっていたと。
0:44:31	言った時に見れるところはその当該見れて検査しますけれども、見れないところっていうのは実際の検査としての記録がなければ、

0:44:41	外で見たものを持って、同じく繋がっているから、それは、
0:44:48	仮に計算ができたとしても代替検査に落ちていくというような整理も含めてです ね、ここは6-を横目記録のありなしで判断するっていう、単純に単純といえ ば単純な考え方でございます。
0:45:02	まだもう少しここはわかりように整理はしたいと思っておりますけれども現状の 記載ではそういうふうにございます。
0:45:11	専門検査のタテウチです。了解しました。どうしても代替検査の方も、最終的 に記録確認になってしまうんで、この部分の
0:45:22	記録が分かれてどういう記録がどちらに来てどういうふうに対象になるかって いうのがちょっとわかるように、整備のときに、
0:45:33	よろしく願います。
0:45:36	日本原燃フジヤでございます。実例を用いて、ここはよく理解を
0:45:41	共有したいと思しますのでよろしく願います。
0:45:46	専門決算タテウチです。次に行きまして、14 ページ。
0:45:52	#NAME?
0:45:59	上から三つ目のほう、
0:46:03	ポツのところ、当政策ポツ施工管理が確実になされていることを確認した上 で検査の判定を行うということが記載されてるんですけども。
0:46:17	この部分の施工管理がという部分は、
0:46:23	セイコー監事の管理は必要ないじゃないかと考えてます。つまり、施工の確認 が必要。
0:46:34	じゃあ施工の角形施工が確実になされていることを確認しなければいけない 部分だと思いますし、
0:46:44	実際に管理状態の確認だけではなく施工の確認が必要という形でこちら採算 コメントしてと思えますんで、この部分は管理が必要ないと思うんですがい かがでしょうか。
0:46:59	日本原燃のスキモですけど、ご指摘の件と理解いたしましたけど、製作、施 工ができていないことの確認という趣旨でございますので、管理のほうは削除い たします。以上です。
0:47:15	もう専門決算のタテウチです。次に行きたいと思えます。
0:47:23	1516 ページの⑤施設の健全性評価方法の検討というところをちょっと開いて いただければと思えます。
0:47:35	作業工程の1から4のステップにおけるアウトプットのイメージ。
0:47:41	こちらについて先ほど
0:47:47	この部分は見直すと言ってましたんで、見直すときにはそのイメージがわかる ような形で記載をお願いしたいと考えてます。
0:47:57	当アクセス性とか、有効な記録の基準っていうのは、7 ページと同じ考え方をし ているという理解でよろしいでしょうかというのが質問です。以上です。

0:48:16	はい。日本原燃の工藤です。アウトプットのイメージにつきましては、しっかり対象機器が選定できるようなアウトプットをしっかりと書かせていただきます。それ確認方向なんですけど、アクセス性の件につきましては、
0:48:34	先ほどのフローと同様な確認方法になります。以上です。
0:48:42	アウトプット専門決算のタテウチです。アウトプットのイメージを整理するとき
0:48:53	に、
0:48:56	どんなものがアウトプットになるかもし今の段階で、
0:49:02	イメージがあれば、
0:49:02	6 ページのアウトプットのイメージと比較してちょっと違いとか、どんな感じになるか説明いただけますでしょうか。
0:49:12	日本原燃藤田でございます。
0:49:14	6 ページのところで示した管理表につきましては、障害事業者検査をもう押さえようということで、いろんなパターンを持ってきてますけれども、ここで言うど何ですかね検査前条件として、
0:49:31	健全であるか否かかったところ使える変えなかったところにつきましては、左つかわの基本情報では必要とするところが機器名称と書いておりますけども、それに何がっていうのが入ってくると思います。例えば今回やっぱ埋込金物と。
0:49:46	そういったところでそれをどう展開するかというところですけども、健全性検査ではございませんので健全性という観点で何をもって件確認をしたかったところでもすね記録なのか何なのかあったところを展開していて、きちんとそれが見れてるっていう
0:50:03	等を入れたいと思います。具体的にちょっと口頭で申しましてわかりにくいというふうに思いますので、これは支局作ってですね、
0:50:15	認識合わせたいと思います。
0:50:19	以上です。
0:50:23	専門決算仮定値です了解しました。その物を 25 日の審査会合資料の中に入るという理解でよろしいでしょうか。
0:50:35	日本原燃のフジヤでございます。ちょっとそこですすね作ってぱっと作って出してもいいものはできないと思いますので、
0:50:47	ちょっと
0:50:49	検討してですね。載せる場合については、事前に御説明した上でもしっかりと思います。ただ、時間的に余裕がないようなこともございますので、そのタイミングについては相談させていただければと思います。
0:51:05	はい。
0:51:06	専門決算タテウチです。おっしゃる通りだと思いますぱっと 2 可能作ってみてっていう形になるとまたそれに対してコメントがあつてっていう形になってしまうので、十分検討した上で入れるという形のほうがいいと思います。
0:51:23	日本原燃フジヤでございます。

0:51:25	はい、よろしくお願いします。
0:51:30	専門検査のタテウチです。あと、同じところで各検査対象機器で確認される埋込金物は明確にひもづけられる必要があるという形で、
0:51:43	前にも話したかと思うんですけども、その辺の紐づけについて、どのためにで使用前時、
0:51:54	事業者検査の使用前確認事項でひもづけもしくは格好ええ等確認されるのか考えがあればちょっと説明ください。
0:52:06	日本原燃、フジヤでございます。埋込金物を今 52 研究名前っていうふうに全数まとめておりますけれども掴ま使わないものは
0:52:17	評価いらなと思いますけれども、単位としては、部屋単位で
0:52:23	検査の対象となる機器が収容される部屋単位で強化検査前条件として確認を行ってはどうかというふうに考えてございます。
0:52:37	専門家総花的です。了解しました。ちょっと内容見てまた化相談させていただければと思います。
0:52:46	その実施の日本原燃の古屋でございます承知いたしました。
0:52:51	専門検査のタテウチです。次に行きまして 17 ページ、⑥の埋め込み金物健全性確認。
0:53:00	についてという形で、
0:53:03	ちょっと質問させていただければと思います。17 ページのタイトルに不適合管理、括弧不適合管理というのが前の方の前のほうの第何ページだったっけ。
0:53:18	5 ページにはついてるんですけど、この部分についてないんで同じに合わせてはいかがかなということ考えてるんですがいかがでしょうか。
0:53:29	日本エヌフナハシでございますすいません失礼しておりました不適合管理というものをつけたいと思います。申し訳ありません。
0:53:37	専門検査の立石です。次に
0:53:43	17 ページで、
0:53:46	大林位置が施工した約 0.7 万枚。
0:53:52	これは右下の表で言うと②の中に含まれていると思う。
0:54:00	うんですけども、
0:54:01	右の健全性確認内容。
0:54:04	例えば判定基準ですね、に照らした場合に、
0:54:08	大林市来イトウ大林 1 以外に差があったのか、なかったのか説明を入れた場合設置さがあるのかないのか説明いただければと思います。
0:54:20	まずそれをお願いします。
0:54:29	2 億円フナハシでございます。まずですね、大林 1 位に関しまして言うと、右上の一般共同コウ約 2.0 万枚の中にすべて入っておりまして、その下の部分にございます 41.1 万枚の部分には等倍敷地は含まれて、
0:54:51	生まれておりません。

0:54:56	なので整理としてはですね一平大林1の部分で一般環境動向の中にある部分についてはすべて検査を行っているというところでございます。
0:55:13	専門決算タテウチです。
0:55:17	整理上はそういうわかりました。
0:55:20	仮に大林位置が実際に
0:55:27	この不適合が発生する維持していなかったとして、下の健全性確認の①②③で検討したとしたらどこにおさまるものなのかなというのが、
0:55:44	ちょっと疑念があります。仮ににおさまってしまうとなると、今ある2-195万1等さ農産がない形になってしまうので、その辺の整理をちょっと確認したいと思っておりました。
0:56:02	その辺ちょっともしわかれば説明いただけますでしょうか。
0:56:11	日本原燃フナハシでございます。ここの部分につきましてですが、もう万々が1を大林一井というところは今回ですね不適切な施工が行われたということで確認しているところですので、この大林市の施工範囲についてはすべて
0:56:28	現品点検調査を行っているという状況ですが、これは大林市がですね現品調査を終えた不適切な施工を行っていないというふうに仮定した場合の特攻等々理解しておりますのでそういった御質問に対しての回答という意味合いで言えば、
0:56:48	この大林市につきましては記録施工記録等がですねすべて残っているというわけではございませんので、カテゴリーとしては下のほうの三つのカテゴリーに分類するとすると、②番に該当することになります。
0:57:05	はい。
0:57:08	失礼しました。
0:57:11	ただいまから仮定の話ですけれども、結果的に橋1につきましては不適切な施工を行っていたので、これらについてはすべて現品調査を行ったというようなものでございます。
0:57:23	。
0:57:30	先般向けの3のところ違ういただければと思いますちょっとお待ちください。
0:58:42	はい。
0:58:44	すみません、日本原燃うかがわせてございます。今回の我々の調査といたしましては、やはり一般共同コウ上が今回事象が発生したというものでございますので、そこに対してまず一般共同コウ徹底的にやって
0:58:59	大林一井というところが不適正な施工を行ったというふうな考えはその他不適切な施工を行ったものを確認したというものでございます。これに対しましてその結果を踏まえて建家等のほうに展開しておりますので、そう。
0:59:15	スミヤ大林一井というものに関して何ですかね、41.1万枚の方のカテゴリズにはめるというところは少し適切ではないのかなというふうに考えてございます。

0:59:27	以上でございます。
0:59:37	専門検査のオオヒガシですけど、建屋のほうもオーバーICが頭になって施工してることがあるんですよねということは、
0:59:48	今回そのオーバーして1つというのが、不適合あったから現地調査しましたけど、彼らが出してるオーバー周知という施工会社が出してる記録っていうのは当然残ってるわけですよね、その記録が建屋側のその分類している123の
1:00:04	どのカテゴリーに入るんですかという質問なんですけど。
1:00:09	切り離すわけじゃなくてオーバーCTだって品質管理記録加工事業か何か出してるわけですから、その記録をどの状態だったんですかっていう質問なんですか。
1:00:20	日本原燃フナハシでございます。建家のほうです元請け会社がオーバーシードWiー囊下会社のものが当然ながらございますが、物を見てみますと、それらの管理課であっても記録が十分に施工記録がすべて残っているという。
1:00:39	部分もございまして、記録類検査記録等が現存しないものが当然ながらございます。ただ、現在品物にもものに対しまして、埋込金物現品調査右の左の方のですね肌色のハッチングをかけている部分ですけどもそういった現品調査を行いまして、
1:00:58	施工会社をすべて網羅した形での減便調査を行っております。その中で異常は確認されていないことを確認してございます。以上でございます。
1:01:13	本検査のオオヒガシですか。今の御説明だと買取一定の記録は、
1:01:18	下の建屋で言うところの①②③だったら何にもあればサンマルクそういう答えですか。
1:01:36	規制庁カミデですすいません横からちょっと失礼しましたけど、規制庁側から確認してるのは、17ページの上の表の大林町で7万枚ついて、この0.7万枚の記録がどういう状態であったということを確認して、
1:01:56	疎んだと思いますけど、それについては日本原燃としては、この0.7万枚については記録云々ではなくてすべて現場をまず見に行こうということで区分けをしたので、
1:02:12	この0.7万前の記録の確認というのは、当時しておらず、なので、今、現段階で説明できるような調査結果っていうのは手元にないという状況なんですかね。
1:02:29	おっしゃる通りでございます。日本原燃船津でございますが、おっしゃる通りでございます。
1:02:48	規制庁紙ベースを掲げましたということなので
1:02:51	どれに当てはまるかというのは今手元になくて可能性としては①モリノ③撮り可ということだけをだけなのかなと思いました。すいません。失礼しました。

1:03:04	専門決算のタテウチです。ちょっとわかりづらい質問になってしまって申し訳ありませんでした。状況はわかりましたので、この⑥のところではなくて、⑤のところで、
1:03:20	今後行うときには、この丸2で判断したような部分の判断が
1:03:31	実際に今確認しなければいけない埋め込み金物について健全性を確認するときにしっかり確認できる、この差が同じような2系統ことが、この②の中の15万以内という形の確認がしっかりできなければいけない。
1:03:51	だと考えておりますのでその辺は、⑤の
1:03:54	ときにしっかりよろしくお願いします。
1:04:12	日本原燃のフジヤですけれども、⑤の整備の中で、
1:04:18	と健全性確認という、
1:04:22	確認の中で全部を確認したという形をとっていきたいと思います。承知いたしました。
1:04:36	専門検査官のタテウチですよろしくお願いします。
1:04:39	ちょっと次に来かせていただきまして39ページの文書及び記録の判断か、結果チェックシートのところでちょっと質問したいんですけども、確認したいんですけども。
1:04:58	この
1:05:00	ページで
1:05:04	確認している記録というのが構造という形になります。使用前検査記録だとかを確認してるのであれば、
1:05:14	①の検査の成立性のところで、検査における要求事項を満足する記録というところで、0点が入って検証費っていうのはわかるんですけど、この交通を、
1:05:30	確認したときに、要求事項を満足する記録として検証も行わずに、
1:05:41	検証比で0点が入るといのはどういう状態かちょっと説明いただけますでしょうか。
1:05:48	はい。
1:05:54	はい。日本原燃スギモトですと、こちらは大体検査として用いる記録に対する、この構造に対するチェックシートになっておりましてその構造図自体の
1:06:09	記録の成立性という観点からしては
1:06:13	という要求事項を満足する記録であると。
1:06:16	ただそれは過去の記録に対するチェックシートであって、これを結局、代替検査でも作成します。このチェックシートの中でこの構造図と、さらに何かを組み合わせるといったことになるとと思いますので、あくまでその
1:06:31	用いる記録に係るそのチェックシートだという。
1:06:36	こととございます。
1:06:38	以上です。

1:06:45	専門決算をタテウチです。つまり構造図の中に要求事項がしっかり記載されていてその記載されている内容が
1:07:02	間違いない。
1:07:05	つまり実際に施工されている状態と間違いないという形のものを検証しているわけではなくて、単に書かれていることを
1:07:19	判定基準が要求事項が書かれていることをチェックしているという。
1:07:24	ことでしょうか。
1:07:30	はい。日本原燃スギモトですけど、おっしゃる通りの理解で等ありません。一応この講ず今その 41 ページとか 42 ページで、その材料検査ですとか寸法検査の代替の評価の確認すべき書類の一部として使うと。
1:07:48	いうところでボイド率つくってるところに関してはその構造図プラス、ちょっとここでまだ規制があるの弱くて施工行だけになってますけども、施工したことがわかる証明できるものを記録を用いて説明すると。
1:08:04	いうことでございますのでおっしゃる通りの趣旨で大丈夫です。以上です。
1:08:11	専門決算タテウチです。了解しました。
1:08:19	次に行きまして、ページ 41 ページと 42 ページと 44 ページ、こちらのほうに検査目的に対する大会社の評価。
1:08:32	すいません、このページに書いてあるものっていうのが第 1、ずっと大体検査評価確認書なんですけども、この検査目的に対する代替性評価の記載内容に
1:08:47	5 月 12 日のヒアリングに時にコメントしている代替検査の手法は、検査目的に照らして縮適切な手法であることを十分検討していただきたいという形で伝えたかと思うんですけども。
1:09:03	その内容をまだ反映されていないという理解でよろしいでしょうかの確認です。
1:09:13	はい、日本のスギモトです。こちらの、すみません評価の内容につきましてはまだ検討中のものがございますので、ちょっと前回から得てございません。直接コメントなりました耐圧漏えい検査のトップの部分だけすみません直した形で今回お出ししております。
1:09:30	以上です。
1:09:33	専門決算タテウチです。了解しました。
1:09:37	質問自体は以上になりますけども、その他、今出席者で質問等ありましたらお願いします。
1:10:01	どうぞ。
1:10:02	各案のクマガイですけども質問よろしいでしょうか。
1:10:10	どうぞ。
1:10:16	核燃監視のクマガイですけども、
1:10:19	埋込金物の件で、
1:10:22	ちょっと質問があります。

1:10:25	いっす会合資料 17 ページ。
1:10:29	の右下の、
1:10:31	はい。
1:10:32	それで、先ほども議論がありました通り、確認結果が、
1:10:38	まとめられております。
1:10:40	それで①②3.020。
1:10:45	1②、③の話がありましたけれども、
1:10:49	先週も現地の確認させていただいて現物見た。
1:10:57	①と③は検査記録として我々も、
1:11:02	確認できたところなんですけれども、②番検査記録からちょっと一つ、一段落ち、工事記録的なものの現物が確認できております。
1:11:15	この検査記録と工事記録が同一の表の中で取り扱われておりますけども、
1:11:23	ここが同じキーロックに耐えるものかっているのは、先ほど説明ありました通りフローの
1:11:29	5、5番のところで改めて
1:11:34	それぞれの記録の品質的なところも含めてチェックするという理解でよろしいでしょうか。
1:11:42	します。
1:11:52	日本原燃藤田でございます。95万枚のところの整理の結果ですけれども⑤番の検査前条件確認のときにですね、健全であるという、まあ同じじゃないですけれども、
1:12:07	はいどうぞそのやった結果を持って適切に確認がとれて健全であるといったところは、整理として確認したいと思います。
1:12:22	はい。うん核燃監視のクマガイですけども承知しました。
1:12:28	検査というのは、
1:12:30	担当力量を持った検査官が独立性が確保された上での検索載せてる。
1:12:37	いうところに、
1:12:39	対して、
1:12:41	工事の方はちょっとどの程度そういう独立性とか力量を持った方が確認されてるっていうのがちょっと現場のほうでもわからなかったんで、その点の
1:12:53	検査の
1:12:55	環境についてもよきみいただければと思います。よろしく申し上げます。
1:13:02	日本原燃フジヤでございます。
1:13:06	センサーとですね、検査前に条件として確認できるものについては検査責任者あと社内規定する検査委員を選出して、検査という形で実施するというふうに
1:13:19	決めております。ただし、⑤番の整理のときには、
1:13:24	別にその独立性という話。

1:13:28	ではないと思いますので、まずはこの仕事の中で、今回の
1:13:32	建設資料と同様の
1:13:35	事業者検査ができるのかできないの買ったところの整理として、⑤番の整理があると思っておりますので、そのときには独立性、
1:13:43	をもって独立性を持たせた検査員がやるっていう、
1:13:47	理解ではございません。
1:13:49	そういった考えで、
1:13:53	認識間違っていないということによろしいでしょうか。以上です。
1:14:01	いやあの核燃監視部門の車田です。私が質問させていただいたのは、①、
1:14:08	どう検査記録と。
1:14:10	②の工事記録のそれぞれの記録を作った時の
1:14:16	後で今後の話は、もっと専門検査部門のちょっと話になりますので、ちょっと私のほうから回答は控えます。
1:14:35	日本原燃のフジヤですけども、ちょっと
1:14:38	我々の受け鳥居もちょっとよくないのかもしれないんですけど1と3の確認に今回の確認にあたっては実際に施工した人間ではない。
1:14:51	施工部署ではないところに減額にしています。ただそのエビデンスの提出とかはもちろん主管部署がやっておりますしその確認は違う部署がやっているということでございます。
1:15:04	そういった
1:15:06	考えてよろしいんですかね、そういう回答でよろしいですか。
1:15:15	はい。すいませんちょっととりあえずわかりました。結構です。
1:15:27	専門計算過程値です。すいません1件だけちょっと質問漏れてしまいました。一つ質問させてください。
1:15:36	1056 ページ。
1:15:39	こちらのところで、
1:15:41	3、5月10日付の資料、
1:15:47	前回のときにですね、ヒアリング資料でページ48ページとページ49ページに選定フローだとか判断フローっていうのが書いてあったんですけども、今度はなくなっているんですけども。
1:16:02	この辺の取り扱いについてちょっと説明いただけますでしょうか。
1:16:21	日本原燃土屋でございます。ちょっと今回つけておりませんが、作業ステップのⅠからⅢということで、1から4でやっていった場合、
1:16:33	確認方法の選定ではこのフロー同様のフローが出てきますので、それで整理したほうが体系的になるんじゃないかなと思ってますので、
1:16:44	ただ、北と合うかどうかっていうところの意見もありますけれども、基本的にはこういうことを考えていきたいと思ってございます。
1:16:51	以上です。

1:16:53	と同様の専門決算をタテウチです。ええと同様の選定フロー度とか判断フローというものが考えられているということで理解しました。
1:17:05	以上です。
1:17:17	規制庁カミデです。他規制庁側から何か確認ありでしょうか。
1:17:26	専門検査のタテウチです。この資料についての確認はこれで当専門検査の方は週えとありません。
1:17:37	ただ、今日の資料はこれでいいんですけども、審査会合資料として使うとき、
1:17:44	議、当 27 ページ以降の資料をどう取り扱うかというのは少し議論したいと思っておりますが、事業さんどう考えてるかちょっとお聞かせいただければと思います。
1:18:01	日本原燃藤田でございます。取り扱いと申しますのはどういった出資審査会合にこう出していくか否かということでございますでしょうか。専門家酸化鉄です。はい。審査会合資料もこの 27 ページ以降も同じようにつくのか使わないのかなという
1:18:19	ことです。
1:18:21	日本原燃林でございます。すいません。ちょっと取り扱いについては相談したいところですけども、具体例を用いて審査会合の場で具体例を用いて説明し示すことというコメントございましたので、
1:18:36	審査会合ではその具体例という形で
1:18:40	三坑薄まる程度になると思いますけど示したほうがいいかなというふうには思っておったところです。
1:18:48	そうか。マスキングあって黒くなっちゃうので、
1:18:52	それではあまり意味がないということであれば、審査会合からは外した方が、
1:18:59	進行の上では適切かなと思いますけれども、
1:19:03	外したほうがいいということで、規制庁さんとしてはいかがでしょうか。
1:19:10	専門検査のオオヒガシですけど、扶助さんおっしゃった通りこれ大半の工事会社の測線関所って全部真っ黒になっちゃうんですね。
1:19:18	その辺があって、具体例を示すということで、このヒアリングの場では見せていただいたんですけどこれ審査会合で出してほとんどまあこれなんで意味をなさないかなということで御質問したんですけど。
1:19:30	表現のフジヤでございます。そういう意味であれば、確かに見えん全部黒くなってしまいますので、これについては審査会合では外させていただきたいと思っております。
1:19:42	以上です。
1:19:59	規制庁カミデですと、今の話なんですけど、27 ページ以降すべて取っというということで、

1:20:08	基本的にはですね、具体例を用いて説明してということに対して、そのものはマスキングなどで説明できませんではなくて、公開で説明できるように資料を作ってもらえるのか、原則なんだと思ってますけど。
1:20:24	そうは言っても、時間の関係もあるしということで今回はということなのかもしれないですか。本当にすべて取ってしまって必要な議論ができるかっていうのは専門検査終わっても、そういう資料構成で大丈夫ってということなんです。
1:20:46	専門検査のタテウチです。今回パーツその形で全部取った形で、
1:20:53	を考慮しております。大丈夫だと考えております。
1:20:59	規制庁南西側ですけれども、ちょっと飛んで 27 ページとかっていう指令見して、
1:21:07	原則公開だから、
1:21:10	ここでさらに合算出せない名前だけなんじゃない。
1:21:15	それと、日本原燃フジヤでございます。ここはあの機器の番号が入ってありました。
1:21:20	別に番号の努力はわかるんじゃないと結局さこういうところでき。すいません。
1:21:29	ちょっと発言するつもりなかったんですけど。
1:21:32	そう。そもそも今回議論するに値しない試料がいっぱいいついてるだけなので、
1:21:38	このページだけで言えば公開してもいいと思いますけど。
1:21:42	不毛な議論になりそうだったので、ごめん。ハセガワですけど、僕もね別に資料いるいらないう話と別に、基本は公開すべきだっていう話をしたか。
1:21:56	できるところは、
1:21:58	だからそれを専門検査の人達も、これやると真っ黒になっちゃうよねっていうのを最初から言うのはやっぱりよくなくて、基本は我々は出したものは公開だというその原則、それを生徒会合で使うか使わないかは別問題。
1:22:15	我々、常に公開を求めないといけないうというそういう意見です。
1:22:25	日本原燃ありがとうございます。これは作った資料ですのでこういったマスキングがないようにしてですね、公開できる部分は公開していきたいと思います。今ご指摘踏まえて考えさせていただきます。
1:22:41	規制庁カミデです。原則公開で今後資料を作ってねというのを、上記了解してもらおうとスクドウそれ以前に、今回、会合の資料として 27 ページ以降が、みんな悪者ではないので、取りますと、そういうことですよ。
1:23:04	日本原燃フジヤでございます。そういう御指摘もありますので、ちょっときちんと内容を詰めたもので出していきたいと思いますので、今回については、資料から外したいと思います。
1:23:18	以上です。
1:23:26	はい、規制庁カミデ数を見ますと、
1:23:30	あとすみません非常に細かい点、点だけ確認させてください。18 ページなんですけど。

1:23:41	ますます人等には話をちょっと細かい話で恐縮なんですけど、二つ下から二つ目の丸で以上の結果から 52.9 万枚使用可能と言っているんですけど、そもそも 9.8 問番については、
1:23:58	健全性確認みたいなものはあまり行っていないと思うんで、ちょっと冊 5 に記載としておかしいのではないかなと思うんですけど、そちらを何か事業者の考えはあります。
1:24:16	そうですね。また株委員日本原燃フナハシでございます。例えばポテンシャル度 9.8 万枚については健全性確認が不要ということでカテゴリ化したものでございます。これの 9.8 万万につきましては、今回の請負の原因でございましたつけ忘れ等々が、
1:24:36	発生しないような設営埋め込み効果跡地かもですとかこうであるとかっていうものをご確認しておりますので、と同じような原因で健全性が揺らぐことはないということをご考えてございますので建つトータルすべて 52.9 まわしを可能な状態であるというふうに表示したものでございます。
1:24:59	規制庁カミデです。
1:25:01	そもそも 9.8 万枚ってなる設備を指示しないものっていう形でもうスクリーンアウトしたようなものなので、なぜそれが健全性確認の結果として利用とするのはまた
1:25:17	私も使用可能といってしまうのはおかしいのではないかなっていうふうにご聞いてるんですけど、その点いかがでしょうか。
1:25:27	日本原燃フナハシでございます。趣旨理解いたしましたすいません確かに良いのか皆さんおっしゃる通りかなというところですので、ここの部分の表現につきましては少し修正させていただきたいと思っております。
1:25:44	はい、規制庁カミデです。それ以外にもいろいろ考え方が整理されてないなっていうところあるんですけどちょっとさすがに記載として、変だなっていうところだけ指摘させていただきました。すいません。以上です。
1:25:59	規制庁の長谷川ですけど、もう一通り乱さ終わったのかな。
1:26:06	大丈夫そうだったら、ちょっと話をさせていただきますけれども、いろいろ言いたいことがいっぱいあって、今 1 時間半ぐらいこの 1 時間半ぐらい議論してたんだろうけれども、
1:26:19	わからないところがたくさんあり過ぎて、
1:26:23	どっから話をしたらいいかわかりませんが、そもそももう、
1:26:29	検査の話っていうのは、優先順位なり見通しというかなですね。
1:26:37	どういうふうに進めたいのかっていうところがよくわからなくて、それはまず時間スケールで考えたときに、
1:26:49	すでに数ヶ月たっていったって、これ第 1 回目の申請、こいつを
1:26:58	そもそも原電は 1 年ですべての石膏に終えたいと言った中で、1 回目からいろいろこういう問題とか、実際の設計の方の問題がたくさんあって、

1:27:12	さらには、この検査が最終的に滞ってしまう。
1:27:19	恐れがあるのであれば、せつ工認自体の設計の部分となってやっても無駄じゃないということがあって、
1:27:31	委員会の場でも委員長の方の検査のところをちゃんと詰めてから設計やるぐらいのね、そういう話もしている中で、
1:27:42	原燃は、
1:27:43	検査の話を、何をしたい。
1:27:49	いつまでの見通し、何の最終的に成果を得たいのかという目的にちゃんと目的とか優先順位とか、いろんなことを考えて物事を運んでいるのかというか、そもそもちょっとよくわからない。
1:28:12	だから、今日の説明も、結局これ、何かに説明したいんだかってのは僕には何に持つものを通じて入ってこないんだけどそれは僕の立場から話をしてるんで検査そのものとかそういうのっていうのはすごいたくさん項目が、
1:28:29	はい。ある中で、今回設工認の今のこの時期で何を議論すべきかっていうのは、原燃はどう考えてる。
1:28:43	日本原燃鈴木でございますが、なかなかおっしゃる通り、最終的に検査が進まないとですね、進行ができないというのはその通りでございます。検索を検査で検討しなくちゃいけないとこも幾つかある中で、今こちら優先順位こうでやってみるものにつきましては、やはり
1:29:00	設工認幾ら詰めてもですね検査ができない項目があっては消火駄目だといったところ、この見極めだと思っておりますんでこれを見極めるときに、今どういう状況で何が課題で、それがどういうふうに進めて進むとそれが見えるのかといったところを今日お示ししたかったというところでございます。これ今、今のスケジュールでは、
1:29:19	6月にそれをお示しできるでしかも、見通しとしてはですね、検査すべてできる見通しをもってこちらと作業してますのでそれをどうご協力施設長首長さんと共有するかという、そういう観点でのまとめでございます。
1:29:35	おっしゃる通りそれがですねこの資料でわかりやすく説明できているかといった関係につきましては、ここ足りない部分というのはこれには認識してまして、そこもちょっと審査会合までには修正をしたいというふうに考えてございます。以上です。
1:29:50	規制庁の長谷川ですけれども、今の説明はわかったんではなかったっていうか考えはわかったんだけど、そしたら影響みたいな説明なんか全部捨てちゃったほうがいいよね。
1:30:01	と僕は思っている全協わからないし、結局、
1:30:07	ぶっちゃけうっと埋め込み金物みたいなそういう施工不良があった中で、そもそも検査見えないところでねえが入らないところについてどういうふうに確認していこうかというところについての見通しを立てていること。

1:30:27	図面確認可能だなとそれを我々もなんか一応できそうだねというところのお互いの見通しみたいなどころっていうのは、多分一番大事なところ。
1:30:41	なんだけど。
1:30:42	レーザーでこういう説明になっちゃうのかっていうのは全然わからなくて、関係ないところが沢山入ってるんじゃないですが、例えばね、東京の話でいうと、最も意味のない話をフジヤ探してたんだけど。
1:30:58	高さが何メートルが高所作業だと、そんなことはどうでもいいことだよね今の段階だし、そんな特に審査会合の場で議論すべきことでないものを説明しちゃってるし、要らないものバー。
1:31:14	ほとんど要らないものが入っていているものが一つも入っているんじゃないかという、そういうふうに思っているんだけど、結局、原燃はどういう、何ていいのかな。
1:31:27	これもねロジックなんだけど。
1:31:33	例えば出せるん中にある容器になり、実は簡単に移れアンカーボルトとかそういうところを見るんだったが、そういうある部分についてどういう説明の手順になってるのかっていう個数が説明がないんじゃない。
1:31:54	どういそのロジックで
1:31:57	見ていくんですとかどういう考え方で見ていくと、これ1枚でいいのでまずその1枚紙っていうのは何かどっかにある。
1:32:06	何か再意味不明のフローだとかさ洞道なんかそんなのばっかりじゃない。
1:32:15	日本原燃鈴木でございます長谷川管理官おっしゃる通りですね、具体的にどこをどういうふうに見るのかとは一度
1:32:23	例としては前出したことがないとは言いませんけれども、まだその具体的なイメージでこういうふうには検査をやればいい。具体的にこの表に元素進めればいいということまでは、これ落とし込んだものについては説明ができていた状況にございません。その前段でこのような整理の仕方では説明石灰1名押すしろというふうになって、
1:32:43	原電の考えを聞きたくて、その善し悪しが実はちょっと全然議論できるような状態にないじゃん。
1:32:52	結局それはそのあとようと思ったんだけど、先月から今月何が差が進んだの
1:33:08	それでも何かよくわかんないんだよね。
1:33:12	だから結局最終的にさ説明主体さ最終姿かわからないで最終の絵姿最終年数片道てということ。
1:33:25	最後こういうふうな説明する、どうしたいと思っているというぐらいはさ言えなければさ、途中何やってんだかわかんないじゃん。
1:33:45	次に、

1:33:47	最終的には、今日のP6の管理表ですけれどもこの管理票もこの記載だけではできないということだと思いますので、最終絵姿じゃないでしょうか。管理表でしょう。
1:34:02	考え方じゃねえじゃん。おっしゃる通りです下表ツールです。出た管理費載せるとこの考えられる管理表方達が建設するときに、これちゃんとやったとかさ、これをやってやるっていうだけであって、我々との関係で言う最終姿ではないよね。
1:34:21	いやだからさ議論してさっき言ったように見通しを立てる所原燃の考え方に対して我々もね、そう考えたらね、何とかね検査できそうだという見通しを立てることじゃないと。
1:34:38	その見通しの姿かなんだっていう
1:34:46	これはもうほとんど神全部やめちゃって紙1枚にして、
1:34:50	その絵姿だけでもいいよ。
1:34:53	そしたら相当議論できると思うよ。
1:34:56	それで今ねその議論の中の根拠なりがどこまでちゃんと詰まっているんですかっていうことだよね。
1:35:08	これをこれでね、議論してもらってもね計算部隊との関係ではいいかもしれないけど、少なくとも
1:35:18	革新との関係はそういう内容では決してないと思う。
1:35:28	閉鎖できるかできないかの見極めをどうつけるんだというところがポイントであって、
1:35:35	それがなければ、もう設計の方だって話も聞く必要ないよね。見通し立ったらいいんだろう。
1:35:42	見通しを立てるつもりも、
1:35:45	あるんだからないんだかよくわかんない中で設計の話でも聞かない効かないっすよ。
1:35:58	日本原燃鈴木でございます。作業方針を積み上げ低減見通しを御シミズするということでやっておりましたけれども、管理官の方からですね。そうではなくてまずはその見通しがわかるようなものも並行して出せと、このように受けとめてございます。
1:36:14	そのコメントをとらえています基線長のハセガワですけどそんな場合は言っていない。
1:36:19	最終姿を見せてくれと言ってるだけ。
1:36:24	だから最後どういう説明したいのは例えばね。
1:36:30	セルの排気についてっていうねお題目だったらさとかね。
1:36:39	どう、どういうふうにして説明したいと思ってるの。

1:36:44	フジヤさ、日本原燃ありがとうございますへの排気んであれば建設時のですね、最近の経済記録を用いて大丈夫と当時から変わっておりませんっていう説明をさせていただきたいと思っております。
1:36:57	それこそね、そっから出ているね
1:37:03	要否を昨日ね、サポートはどうやってあるの。
1:37:07	当容器のサポート等であればですね、ちょっと重要度分類にもよりますけれども、一つほど高い全部せるのか、重要度高いやつについては、重要度って何を設備の状態です、当時の低ピッチの測定ですとか、
1:37:24	そういったものをこれからね俺気体の結局埋込金物が健全かどうか、埋込金物自体はね、ある種のね検査前条件みたいなもんかもしんないけども、少なくともちゃんとしてないといけなくて、
1:37:39	そもそもそのサポート大丈夫かよっていうね決着がついてる中でどうやって説明するつもりなんですかっていうことです。わかりました。すみません質問の趣旨を間違っております、受け取りを間違っております。そういう意味では金物各々施工としてですね、今回、全部は見られてないところもございますけれども、
1:37:59	やった施工会社の最高記録で当該の部屋にあるものが大丈夫だったのがなかったところを広く評価から全部用いてですね、そのサポートを扱えるといったところを検査前の条件として確認しようというふうに考えてございます。
1:38:17	高値そういう、そういう説明ではなくて、田舎とかって言った瞬間に申さ曖昧になっちゃってるんじゃないでしょうか。そうですねはい使えるということを確認して前に進みたいと思って検査に進むということで、だからなぜそうやってさ。
1:38:34	そこの差順番のロジックをさ、作っていかない、これすごい差も簡単では話としてはもうせるのか入れないで姿勢を申さね何もできないし、コンクリはつって全部見るわけでもないんでしょう。だとするとすべては過去の計測系、
1:38:52	記録に全部ゆだねるので。はい。
1:38:56	じゃないのそう、そうそういう考えです。はい。だからそれが基本的な考えでしょうか。
1:39:03	すべては過去の検査記録にゆだねてその検査記録を持って確認に充てるんだっていうのが、
1:39:13	はい。
1:39:14	違うの。
1:39:15	おっしゃる通りですねそう考えてございますね。検層記録についてね、まず検査記録が十分整っているのか。
1:39:26	っていうことだよ。
1:39:28	それからベ形跡6がきちっとサマー整っているあることだよ。そして中身がね、

1:39:36	今回耐えられるほど、有効なのかっていうそういうことなんじゃないのでそれをちゃんと裏付けをちゃんととっていくんじゃないぞ。
1:39:46	はい、はい。
1:39:48	そういう説明ってどっかでされてる。
1:39:52	すみません、エネルギージャーナリストのね裏付けは、今ね全部まで裏付けをとらないといけない中で、今この段階までねちゃんとチェック終わってますとかそういうことをさえやってくんじゃないの。
1:40:10	だったかね。
1:40:12	場合によってはそんなもなかった場合は、大体建設とかなんか検索かわりするのかとか、少なくともさっき最初に戻ってすべて検査記録にゆだねるっていうのと、こういう場合は件数気楽にプラスして何か別の検査を
1:40:29	いい判断をつける検査をするんですとかさなんかまずそういうから始まってくんじゃないの。
1:40:37	現在フジヤです。おっしゃる通りです。その辺がきちんとお見せできてない説明できてないというそんな何百万円も資料作ってどうすんだよ。
1:40:49	わかりました。いやだからね。
1:40:52	大きな流れの中のどこの話をしてるのかすらわからない。
1:41:00	情報量だけいっぱい突っ込んでさ、我々のコミットするとはどこなのっていうことだよ。
1:41:10	自分たちはこれちょっと効率とこいつさえ確認できればもともとのやり方が有効だと思っているとかさでもまだ確認が終わってないかなとかね。
1:41:21	何をしてるのかわからないんだよね。
1:41:26	そんな中で、少なくとも埋込金物についてはこれこれだけ調査をした結果、もうここの部分は大丈夫だとロジックはこうですというのをさ、それをつけていくんじゃないの扶助紙もすればいいのでありますと、世界でさ。
1:41:43	いろいろ説明していく、それが大きな差大枠としてさよさそうなのとかか、
1:41:52	見通しがね、だんだん見えてくるんじゃない。
1:41:58	はい。
1:41:59	はいって言ったんですよ。今までそんな設置説明の声もして一応、
1:42:06	だからはいじゃないんだよそうですねはいすいませんが誤ってるんですけども、今御指摘のところ、
1:42:15	そうですね。おっしゃる通り表せていないといったところについてはご指摘の通りだと思います。
1:42:22	だからさ、全体の進捗も全然これじゃわからないというと、これは確かに進捗何をやっているのか、そもそも原燃自体があんた場違いな説明したいんだとかもわかってないってことなんだよ。
1:42:38	たださなんかさであるものを説明する毎回なんか同じ説明にしか聞こえない。
1:42:46	何をこうあったんだらう、今回、

1:42:50	説明して何にしたいんだかわからないし、
1:42:56	この資料の説明きだと面白くも何ともで支出聞く気にもなれないよね。
1:43:12	あと、現在フジヤでございます。管理官指摘のところはちょっとスズキとも話を してですね。
1:43:21	作業を誰がトップなの。
1:43:27	これ僕は誰と話をしたらいい。
1:43:30	つくば予見できてございます。
1:43:33	検査の責任者今スズキでございますので、スズキが受けたもので検査の責任 者でなくて石膏にとかの責任者だよな。
1:43:41	これ嫌だからね。目的松さんが何なの。
1:43:47	目的が違う目的だから一般目的は設工認をお願いためにですね検査としての 見通しを立てるということでございます。あくまでも設工認を進めるっていうこと が大前提でございます。
1:43:58	それでは設工認は進めるの進めないの。
1:44:04	設工認は進めていただきたいと思っております。根拠は、
1:44:08	今期は我々としては、埋込金物も含めてセル内等に入っている見れないもの については検査として成立するということを考えてございますので、考えている だけでは駄目だよ、それを示していきたいと思っております。出て示してないで すよ。
1:44:25	偏重まあ今日伏せてご指摘いただいておりますんで、確かに説明が示せていない ということだから信頼性でも審査しないよう、
1:44:38	そこはことじゃないか。
1:44:40	そういうご指摘なろうかと思えますけれども、できるだけ綿我々どもとしてもで すね、あの程度がいつできるんだよ。
1:44:54	だから、そういうことがないから何もなくて、何か6年5月6月のさ、何か意味 が目指さ工程みたいなステップ何らかわかんないけどさ、言ってもスタッフが 説明聞いたって終わらないよね。
1:45:09	今管理官おっしゃられるところの整理をしてですね早くにすら示したいと思っ ておりましたことも何ヶ月もずっと同じこと言ってるわけでしょ。うん。一応、
1:45:29	結局さんが多く、こういう話をしなければずっと同じような話がとして、それはそ れはね、警察の細かい詳細としてはね、別に妨げるような話ではないけど、
1:45:43	僕は多くの立場として、設工認の今申請が出ている中、審査会合に向けて ね、論点として今トッププライオリティなどがこの検査がまともにできるんです かという見通し表の中で、
1:46:01	設工認の審査を進めるっていうことだと思うんだよな。
1:46:12	その見通しが立てられそこね立てる見込みが少なくともありそうねあればね、 個別の審査は、話は聞いていきましょうというそういうスタンスに立っているん だよな、そこに疑義が生じてきてしまうんであれば、無駄なことをやらない。

1:46:32	で結構でそういう意味から、今、月 1 回ぐらい、そういう進捗度合いを確認して してるっていう、そういうことなんじゃないと。
1:46:44	なので、その進捗するよくわからないっていうことはどういうこと。
1:47:01	なお減衰でございます。おっしゃる通り引け管理課の方の立場からちょっと下 から積み上げるのに時間がかかってですね、今のプライオリティが違うんじゃ ないかという、こういう御指摘というふうに私自身は感じております
1:47:15	実際にその見通しがあるのかどうかっていうのは先ほどフジヤが申しました通 り、口頭での説明には終始してますので、こちらのほうも
1:47:25	先に示すような形にしたいと思えます。できれば、もしこれをちょっと今後ちょっ と見させですとかさ示さないでなくて、そもそも持ってるのを、
1:47:37	現在フジヤでございますか、過去の検査記録を持って確認に当たると先ほど 管理官おっしゃられたところ、我々としても過去の記録ってのは十分もってです ねそれ確認したいと思ってる行っているところでございます。ですので、それをき ちんと詰めて確認してですね。
1:47:55	これでできるといったところについては早くに
1:47:59	何ですかね見通しを説明したいと思えます。
1:48:03	早く提示
1:48:06	すみません
1:48:08	何ていいですかね。言い訳をしてもしょうがないんですけれども、ちょっと下か らの整理の積み上げのところにはばかり頭が行っておりましたので、これからそ のセル内といったところのですね、工事記録を全部明後日ですね、確認したい と思えますので、
1:48:24	ちょっと
1:48:26	今すぐにということも言えません。ちょっとあの確認してですね、五つというど のくらいの時間がかかるかってのは、また示していきたいと思えます。
1:48:35	ちょっとさフジヤ狭勤弁してしまう年もやってないじゃん。
1:48:40	ふうん等、いや、はい。多文化に関わるようなところはやめて安です。いえ。
1:48:50	もうやめようよ。
1:48:52	原燃はサード 1 年間さ、こう整理するから、統合申請全部とめてください基礎、 それって言うとか値もそれだけの 25 日は 1 それでは、それはやるべきなのに 尾根じゃいや、そんなことはございませんのですいません。
1:49:09	これから検査記録確認しますとかさや何寝ぼけたっていうふうのやつ。
1:49:15	ただ強化を持ち合わせておりますので、確認するというよりは、きちんとそれを見 通しを立てて説明するようにいたします。だからさ、インターネットで別の言 い方をすると思っており、なんで今までそれやってんだよ。
1:49:30	プライオリティーの動作立て方だとわかってるじゃないか。
1:49:34	すみません。
1:49:37	いやだからさあ原電にもできないんだよ。

1:49:40	こういうことすら、
1:49:46	だからもできない人達が退場したほうがいいってということだよ。
1:50:01	25日の説明なんかもし名前一つのいらね
1:50:06	こっちからそれ言っても終わりにしよう。
1:50:29	いや班6がないだからそうしますか。
1:50:35	それでいいと申し訳ございません関わりが少し今更ながらということは日本原燃鈴木でございます。今更ながらということはあるかもしれないけど、もう1回チャンスをいただけたらと思います。
1:50:49	じゃないよ。
1:50:53	ところが、今まで十分な時間をいただくも1年間以上さ時間与えてるじゃん。
1:51:10	だってさとっても簡単なことし今日言ってないんだよ。
1:51:14	10のことは何ですかって聞いてるだけだよ。そして重要なことに対してね。
1:51:21	ちゃんとね、クリアできる見通しをどう説明していくんですかって言うそこだけだよ。
1:51:28	そういう差が最もサーでハードルが高いようなサーバーとところのクリアできない限り簡単なものをさ幾ら説明しても意味がないわけですね。
1:51:45	100をね、今回の場合100あるうち一つでもかけたらアウトなんだよね。
1:51:53	熱郭×とかね、家計そうなところっていうのがその難しい課題が幾つかあるわけですね、その課題のところさ、一番最も宇佐力を入れるとこんなじゃないのそんなのは、さあ、
1:52:10	好み資力の世界でなくてもこういう話が出たときにわかりやすいよね。
1:52:16	誰でもわかる話が何でそれできないやらない。
1:52:38	案件の整理でございますが、はるかに関係ある通り、
1:52:42	100のうち一つでもかけたらアウトという話がありましたので、少し網羅性にですね少し重点を置いた作業を執行し過ぎたといったところでございます。
1:52:52	おっしゃる通り、実際に尖足並行して、どんなところがあって話のところは、最初から100の5項目というところはその網羅性と並行して埋める形で、それをお示しすべきところで、それは見通しはここまで渡ったまだここが立ってない。
1:53:11	いったところ、その進捗が十分にここを受け、
1:53:17	意見決定権ハセガワですけど。
1:53:21	多く厚さ100のうち1だけでいいか説明してくれてその重要なところをかななんてどうたっていいから。
1:53:32	説明しなくたってできるところはできるとわかってるからさ。
1:53:39	だからさっきから見通して言ってるのかさね100あったうちのさがね、難しいところの幾つかあったわけなんだよ。この幾つかってのは簡単ですね。

1:53:50	もうこれ以上具体的な検査ができないところで、警察とかで直接見たりさ液位たりなんかできねそれできないようなところについてどうするんですか、そこだけうちの見通しを立てて、別途立ててくれてそれでいいんだよ。
1:54:05	問題は一文なんですよ。
1:54:17	はい、日本原燃フジヤでございます。
1:54:20	難しいところ、せる中人が入れないと実際の検査できないところですので、それをどうやってやるかって所デフレに関する課題が何が悪かったところを、
1:54:32	説明している。
1:54:34	そのつもりで対応させていただきます。
1:54:38	致命傷です。
1:54:40	はい。
1:54:41	それを 25 日紙 1 枚で用意してですね。
1:54:46	対応方針改定それぞれつけ開けば駄目だっていう、すみません、そこはきちんとこうスズキとも上層部とも話をしてですね整理したいと思います。だからつけなければ駄目だって言ってるじゃけやきならないようにしたいと思うならなんだよ、あと何日かありました。
1:55:04	そそうはい。
1:55:07	ちょっとそれはフジヤに付されたい。
1:55:10	相変わらず考えるのはまず議案で
1:55:14	すみません。
1:55:18	あと何日か 25 日まであるんだよ。
1:55:21	今までどのぐらい時間があつたんだよ。
1:55:26	1 点だけでできなかったものがなんで差で 3 日でできるんで、金物の合理性を説明してみます。
1:55:38	選挙の
1:55:39	今回の検査にあたってのポイントをきちんと明確にするということであれば、
1:55:47	そんな年オーダーの検討は要らないのかなというふうに思いました。
1:55:54	難しいところっていう観点でいく当年オーダーの検討がいらないうって年後だけかかってるっていうんだよ。
1:56:02	それは埋め金物全然混う目からではなく設工認またはもう何十年も経ってんで、設工認ということ。
1:56:11	ですか。
1:56:12	だから、ちょっと今何一つ解決してないんじゃないですか。
1:56:18	あなたたちは提案にしろ、審査のほうにしろ、はい。はい。
1:56:23	1 年たって何も解決してないでさらに今わかりましたって。
1:56:27	管理官のおっしゃる通りですとかね、すみませんそういう境はなんてもう何十年も何百回と言ってるんだからIRRできないして、すみません

1:56:39	トウペさんこっち沿線下げ検査のところのピンポイントだけ急がない先たくないんだよ。すいません。
1:56:46	だってさこんなさんが説明されたらまたそれは前回と同じこと言って終わりだぞ。
1:56:55	4月と5月何が変わったんですかって聞いただけで云々って黙ってるぐらいの差人達にSaaS何をコメントしろっていうんだよ。
1:57:15	その30分ぐらい話したからどう精査開発までから下で一晩考えたらさ25日からどうするか視察は別途説明して、
1:57:29	だからそういう意味でございます承知いたしました。
1:57:38	でもこの話は以上でいい。
1:57:52	規制庁カミデですとか全般に渡って
1:57:58	何かありますでしょうか事務的な部分とか、大丈夫ですか。
1:58:15	カミデです。日本原電からも特にはないですかアース別途連絡いただくっていうことですかね。
1:58:26	はい、日本原燃のフジヤでございます。連絡させていただくと電力所寝ようまたあれだよ。
1:58:31	どうぞ。
1:58:32	Web会議するんで。
1:58:35	承知いたしましたフードそろそろ終えてどうすんだよ。
1:58:38	わかりました。こういうのを皆さんが全国の人がきくんだよ。
1:58:47	それが重要なんじゃないかとか、皆さんはそれなりのな能力はないといけないんだよ。
1:59:01	規制庁カミデですそうしたらまた明日実施ということでスケジュール等は別途調整ということでお願いしたいと思います。
1:59:15	ほかなければ、前半の検査関係部分は一旦ここで終了して出席者の入れ替えがありますので、15時40分から耐震の案件ということで再開したいと思いますけれども、日本原燃の数値がそういう形でよろしいでしょうか。
1:59:37	はい、日本原燃了解しました。
1:59:41	規制庁上出です。それでは一旦中断します。
0:00:04	はい。規制庁カミデですそれではヒアリングを再開します。次は耐震関係の議題ということでいくつか補足説明資料の確認を行いたいと思います。
0:00:17	規制庁側の出席者はツガネキシノ、ハバサキaモリノタケダ、カミデ、あと耐震かからなくなっております。それでは日本原燃の方から出席者の紹介と、あと資料の混沌の説明をお願いします。
0:00:38	はい、日本原燃のフナコシです。出席者は
0:00:43	技術本部の土木建築部からフナコシ佐藤
0:00:48	トガン倉林藤原
0:00:52	菅原。

0:00:53	今日だ。
0:00:54	キタムラ、
0:00:56	燃料事業部から
0:00:58	タカマツイトウをタニグチ。
0:01:01	アボ
0:01:02	以上です。
0:01:09	まず初めに本日の資料といたしましては、耐震-06、耐震建物 06 といたしまして、隣接建屋の影響に関する時初動解析の基本方針に関する部分といたしまして、隣接への営業に対する検討になってございますのでこちらのほうの資料といたしましては、
0:01:27	前回のヒアリングのほうで受けたコメントを踏まえまして資料の改定を実施したといったところが本日の趣旨という形になってございます。こちらのほうで6の方からよろしくお願いいたします。
0:01:53	日本原燃からは以上でございます。
0:02:04	日本原燃の藤原でございます。
0:02:07	耐震 06 の補足説明資料について簡単に補足させていただきたい補足させていただきます。今回提出させていただいた資料につきましては4月28日の前回ヒアリングを踏まえたコメントを反映したのとなっております。
0:02:21	1度5月10日にですね、R2として提出させていただきましたが、そのことを記載の適正化を行いまして、ある水位を5月14日に提出させていただきました。本日はこのあるⅢで
0:02:35	説明のほうを行いたいと考えております。
0:02:37	また先日の審査会合のパワーポイントのヒアリングの方。
0:02:42	法令すねG方から警察借入用いているSr連成モデルの適切性について説明することとコメントをいただきまして、それを踏まえたモデルの
0:02:55	別であることにつきましては、今後ですね、今回申請対象であるピーエイとPBを想定、Paを想定しました。
0:03:03	検討いたしまして、FEMを用いた応答と、このSR連成モデルの応答比較することで、モデルの適切性というものを
0:03:12	示していきたいと思えます。検討期間につきましては、
0:03:16	これからとなりますので、大体6月中には、結果のほう提示できるように進めていきたいと考えております。
0:03:22	以上です。
0:03:29	はい、規制庁から見てですね、先ほど今説明のあったと
0:03:37	FMでの検証ということなんですけどそれは審査会合での説明資料にその内容を反映するということですか。

0:03:49	日本原燃の藤原でございます。5月25日の審査会合ではですね、結果はお示しできませんので、その検討実施する旨、記載させていただこうと考えております。
0:04:02	規制庁カミデです。起こりますと、
0:04:11	規制庁カミデです。それでは、OMWについてちょっと確認をさせていただきますけれども、
0:04:19	まずちょっと全般的な事項として公課1本モデル耐震評価で使うモデルは、2節影響を考慮しないという話なんですけど、それ何で考慮しなくていいかっていうのを、
0:04:34	ちょっと簡潔に説明いただきたいんですけど、お願いします。
0:04:49	日本原電の藤原でございます。
0:04:52	申請書添付書類の地震応答計算書は、現状ですね判読構造ごとに独立単独モデルの結果を記載しております、
0:05:04	この
0:05:07	隣接の補足のいわゆるフローのほうでですね、連結の影響がないことを確認されたものについては、
0:05:15	これを根拠に
0:05:17	無視しないと単独モデルの結果でよいと考えております。ただ影響があるものについてはその旨、もちろん添付書類にも、
0:05:26	その旨を記載する必要があるのかなというふうに考えております。それから12月24日に記載した提出したですね。
0:05:33	申請書類につきましては、その辺りの
0:05:36	何とか読み取り液体が現状ございませんので、その辺りについては適切に反映していきたいと考えております。
0:05:49	規制庁紙ベースでちょっと聞いたお答えにすべて答えてもらったかどうかちょっと不足してるんじゃないかなっていう感じなんですけど計算書につけている期間の基本モデルですね、入力地震動算定し、
0:06:05	そのモデルに隣接影響を考慮しなくて良いつて言うのか、どういう考えなのかということなんですけど、先ほどのお話だと、フローで判定したと。
0:06:19	ということなんですけどそっちつまりどういうことなんですか。
0:06:25	隣接建屋の
0:06:28	隣接の影響としまして、取出埋め込みですとか、そういった要因。
0:06:35	を踏まえた検討を実施した上で影響がないと判断したものについては、
0:06:41	考慮しない。
0:06:44	そういう
0:06:45	何で今回申請をしたピーエイとケーヨーについては、
0:06:49	そういったこの補足で書いてあるような検討の中で影響がないということを確認しているのです、

0:06:58	建屋単独の結果を
0:07:00	するというごさいます。
0:07:04	すみません、日本原燃古林でございます。補足いたします。今回の補足資料でお示してます通り、建家の応答比較しまして、隣接効果を取り込める建屋の間を地盤がやっぱりとしてつなげたモデル等、
0:07:21	単独のところは設工認の生のモデルとして独立したモデル、その応答比較したところ、業者のほうと比較してもほぼ同じ程度の隣接の影響がないというふうに話しまして、
0:07:37	単独でよいというふうにさせて整理させていただきます。
0:07:42	以上です。
0:07:46	規制庁カミデですからの燃料加工建屋については多分そういうことを言ってそれをブロックリストを決算ある連成モデルで影響があるかもしれないとなったものについては、
0:08:02	入力地震動の算定モデルに施設影響を考慮するのかということなんですけどそれも考慮しないような提訴そういう部分も含めてちょっと一言で説明いただけないかなと思っておりますと、
0:08:18	日本原電の倉林でございます。ちょっとかぶりなんですけど、入力地震動の算定モデルっていうのはちょっと違まして、建屋の応答に連成を見るかどうかって言うことですので、
0:08:29	隣にある建物の影響を受けるのかないのかという観点で、応答比較して、単独とほぼ同じであつたら影響はないと。
0:08:39	それで、パラスタとかやって結果、影響があるような見込めるものについてはFMなりで詳細に検討してその影響を見ていくというのが基本の趣旨でございます。
0:08:57	規制庁の上出です。
0:09:00	基本的に地震応答解析モデルというものにはせつう影響も必要であれば考慮しなきゃいけないと思ってるんですけど、そういう意味ではない。そこは私も勘違いしてるんでしょうか。
0:09:18	検討の計画を今後日本原燃古林でございます。今回の検討で、隣接の影響が明らかにあるよねとなった場合は、劇を見なきゃいけないと。
0:09:31	整理するものだと考えておりますが、
0:09:33	今の時点では、両者比較して多様なモデルに隣接を反映するまでのことではないというふうに判断してございます。
0:09:45	規制庁亀さんの予約大体きたようなところだったんですけど、要は隣接影響がないということを確認する、もしくはの確認しているもしくは今後においても確認スルー。
0:10:00	予定であるから、
0:10:03	今は基本のモデルには隣接影響は関係しないかの考慮しないと。

0:10:09	いうことだし、もし今後、その隣接影響が大きいというものであれば、基本のモデルにも反映するっていうのがまず含みとして残っているという理解でよろしいですか。
0:10:21	日本原燃船橋でございます作業でございます。
0:10:27	はい、わかりました。
0:10:31	あとちょっと資料の中身ですけど、スポーツと4ページにあったんですけど。
0:10:42	ここで
0:10:45	1ポツが表の最初のパラグラフなんですけど、洞道等は含まないっていうところがあるんですけど、この等々については、
0:10:58	今後どういうふうに説明するのかというのを説明してください。ここでは説明しないのであれば、どういうもので説明するかという考え方を教えてください。
0:11:10	日本原燃の藤原です。どうどの隣接影響につきましてはですね、
0:11:15	最近でも017の網羅性の後ろの論点の整理表のところ整理しています通りに堂々のカテゴリの中でですね、別途説明今日説明していきます。どうどの申請につきましては、次回以降となりますので、資料としては、次回、
0:11:33	5ページと考えております。
0:11:37	以上です。
0:11:40	規制庁カミデですそちらの資料で管理するっていうことなんですけど、一応こちらでもですね実際のその具体の補足説明資料についてもNo.の補足資料で補足するとかに規制等々については記載している、もしくは記載する。
0:11:59	ていうことを示しておくようにお願いします。
0:12:05	日本原燃の藤原です。承知いたしました。またちょっと労働の資料につきましてはまた裁判しておりませんので、仮称というふうな整理、
0:12:16	失礼しました。もう日本原燃の藤原です。もらへんの資料のその具体的なその添付7か8だったと思うんですけどその表。
0:12:25	に示す通り、個人開口示すというような記載にしたいと考えております。
0:12:32	規制庁上出です。補足説明資料は工事から出てくるから裁判してないっていうことだったんですけど、
0:12:43	今後ですね補足説明資料で何を示すべきかというような共通06とか07でしたっけね、というような補足で説明された事項が耐震のほうでも、個別具体的に話してくれと。
0:13:01	いう中で、基本的には工事回位を含めてどういう補足説明資料が出てくるっていうのはある程度見えてきて、そこを示されればリンクがつけられるんじゃないかと思っておりますので、そういうこともできる。
0:13:19	なるべくであればその都市を特定したほうがいいのでその補足説明の議論のときにまた確認させてください。
0:13:29	日本原燃古林でございます。わかりました共通側の議論で6とか7整理の結果を踏まえて、適切に反映したいと思います。

0:13:43	はい、規制庁紙ベースを挙げました。
0:13:46	その他
0:13:49	全般、
0:13:51	のところ、もしくはそうですね、まずあの全般のところ、規制庁側からほかに何か確認事項等ありました。
0:14:09	規制庁カミデベースで特になければ今度はこの資料で言うと2ポツですね、通し番号で言うと7ページ以降のところ、確認事項ある方をお願いします。
0:14:33	規制庁ハバサキです。そしたら、2ポチ2ポツは既往の知見を踏まえた考察ということで、
0:14:43	企業のですね先行審査が見えるかここを踏まえた検討ということで既往の研究成果等だけがまとめられているんですけども、これ前回、こちらからも指摘を受けて多分ロッカー上載等の特徴を踏まえた考察を26ページ、14号ですね。
0:15:00	出てくる。地域してもらったという理解してます。
0:15:05	ただ、26ページに追記されてる内容なんですけれども、基本的には先ほど場合あるように、
0:15:13	隣接影響がないっていうのが前提に書かれているのが一つで認められると。
0:15:19	あと
0:15:22	先行の審査の全般的な傾向から見ると、6ヶ所サイトって比較的時間は、いや、何V3小さいようなだめとか、
0:15:33	比較的深く埋め込まれた点が多いとかですね。
0:15:37	或いは
0:15:39	非常に隣接したため、建物が近接しててる立てられている。そういうような状況を踏まえて既往の研究とか或いは選考の審査、例えば柏崎だとかですね、そういうものを提案して当箇所としては、
0:15:57	人シャツの効果が影響があり得んじゃないかというような考察の30いかがというふうに思ってたんですけども、今この事業者としての立ち位置としては6ヶ所のサイトとしての隣接効果っていうのはどういう考えで今
0:16:18	この考察という観点ではされているかをちょっと確認したいんですが、
0:16:23	いかがでしょうか。
0:16:25	日本原燃の布田でございます2ポツ1ポツ2の知見につきましては、過去からの選考発電ので。
0:16:32	引用されてきた知見といったところなんですけれども、この考察に当たりましては、
0:16:40	現行の発電炉である、いわゆる柏崎とか、そういったところの地盤物性と当社の地盤物性も
0:16:48	なくした上でですね、概ね同等であると判断いたしまして、こういう記載をさせていただいているというところでございます。

0:16:57	以上です。
0:16:59	規制庁川崎です。そうしますと、賀祥時以前は比較的隣接影響は少ないということで、
0:17:07	審査の主要なやってきたというふう認識しておりますので、柏崎の斎藤或いは建家の配置状況からすると隣接の影響評価って見られるということで、それまでの審査とは違うまとめ方申してまして、いろんな検討がされているというふう
0:17:25	それはもう周知されているというふう思ってるんですけども、
0:17:30	その柏崎を踏まえても6ヶ所の先としては、
0:17:36	あまり影響がないという今これ書き方になってるかと思うんですけども、そういう認識でを見るということでしょうか。
0:17:46	日本原燃の布田でございます。
0:17:49	ましょハバサキとの物性の比較はしたんですけどもその辺りをちょっとまとめ方の記載については、もちろん確認させていただいた上で適切に反映したいと思います。申し訳ございませんでした。
0:18:02	規制庁ハバサキです
0:18:04	先行例も踏まえたという意味にはそういったことが含まれますのですね十分
0:18:11	そこは、
0:18:12	正確にといいますか。詳細に或いは丁寧に考察をまずスタート位置これ立ち位置が変わっちゃうと全然ここが変わる可能性があるんですね、そこは注意してもらいたいというふう思います。
0:18:25	2章に関しては以上です。
0:18:32	規制庁カミデです。
0:18:34	ちょっと今のところで私も質問なんですけど、この
0:18:38	ここの
0:18:39	気をつけんのを出てきた結果っていうのが、結局どういうところに反映されているのかなっていうのが説明いただきたくて、最初のになんで隣接影響を考慮しないんですかっていうところは、SRモデルであったリース三次元の影響評価によって、
0:18:59	購入しないと判断すると、一定ので、この既往知見が一番前面に出てるわけではないという言葉を使ったんですけど、どういう位置付けとして考えてるのか、ちょっと説明いただけますか。
0:19:15	日本原燃の藤原でございます。
0:19:18	建家の地震応答解析についてモデルにつきましては、従来からの設計手法として基本的には単独モデル場所終了といいますか、基本、
0:19:28	若干ですけども、一方でこの隣接に関する検討というのも過去から行われておまして、

0:19:35	その影響を今回考慮するかどうかという判断をするにあたって、その辺りの事象において整理したと。
0:19:42	いうところでございます。ただ、一方、これはあくまで1件ですので、当社事業者において、提供できるかどうかという設定のための確認といたしまして3章以降のところでもケーススタディですとか、FEMおじいちゃん、当社、
0:19:57	こういうの斎藤。
0:19:59	議長反映した検討実施していると。
0:20:02	いうことでございます。
0:20:06	規制庁カミデです。その辺りのロジックっていうかですね、
0:20:14	各検討項目等、実際の設計との間でまた綺麗に整合してないんじゃないかなと思っていますので、ちょっと引き続き、この後いろいろデータを見て妥当性の確認をする中で、また改めてこうしたいと思います。以上です。
0:20:36	日本原燃古林でございます。ちょっと続けるようですねけれども、基本的には隣接建屋の影響っていうのは、あまりないっていうのをまず基本の知見、
0:20:48	ただ、これは広く
0:20:52	一般的だというふうに我々は認識しております、とはいっても6ヶ所のサイトっていうのは建屋がすごく密集しているという特徴があるので、既往の知見だけに頼らず、解析的なアプローチでないことを確認するといったことを積み重ねていっているという考えでございます。
0:21:10	まずはその整備だと思いますが、
0:21:13	規制庁の名倉です。
0:21:15	規制庁の名倉です。
0:21:20	PWRとかBWRすべて審査に関与してきて、
0:21:24	まず、PWRをやっている時点ではやはり埋め込みがない、しかも岩砕等ということで、既往の知見も考慮して影響が小さいということ
0:21:39	基本的に念頭に評価もしくはこういった資料の整理をしてきました。
0:21:47	それでそのあと何岩砕として投入をやったときに、
0:21:52	やはり何サイトで埋め込みがあると。
0:21:55	PWR岩砕と埋め込みなしにかかわらず、比較して、
0:22:00	影響が若干大きくなったなという印象。これは結果に出ています。
0:22:07	そのあと柏崎7号をやってツインプラント集中立地設置したいということで、しかも何が
0:22:18	埋め込みが深いということ。
0:22:21	これで影響が他のサイトの数倍、
0:22:25	大きかったと。
0:22:27	ということが判明して、それで意識が大分変わりました。
0:22:34	そういったことで、
0:22:36	既往の知見を整理するときは、同じサイト条件である等に柏崎

0:22:42	こういったものをちゃんと留意した上で、今回の6ヶ所のサイト特性
0:22:51	もうすでにハバサキの方からコメントを出して少し考察は何々していると思うので、
0:22:59	柏崎のこの影響の大きさっていうのはある意味新知見であるので、そういった知見も考慮して整理した場合に、
0:23:11	それより以前の
0:23:13	知見として整理した内容の見方がちょっと変わるんじゃないかなという気がしてます。
0:23:21	そういう意味で、
0:23:22	ロック箇所等、
0:23:26	サイト条件とか、そういったものが類似性の高い柏崎を念頭に、
0:23:32	既往の知見を整理する必要があるんじゃないかという問題意識を持っています。
0:23:39	従ってちょっと後ろのほうにこの朝最初の2章なんですけど。
0:23:45	これについては、そちらのほうで柏崎との類似性も踏まえた上で、
0:23:51	先ほど特性を踏まえた考察っていうのを、
0:23:56	すでにやっておられると思いますので、やっていただきたいと思います。資料に反映していただきたいと思います。
0:24:04	裏では浦邊さんがおっしゃったのはあくまでもPWRやってる時の
0:24:10	意識なので、今の意識に対しては私はずれがあるんじゃないかなというふうに考えております。
0:24:19	ということでちょっと2章に関しては、少し
0:24:24	現状の
0:24:25	最新知見を考慮した上での整理をお願いします。私からは以上です。
0:24:32	有限の場所でございます。NVLAPの誤差としております。
0:24:37	承知いたしました。柏崎7の新知見というところを反映しまして、当類似性考察を充実していきたいと考えております。ありがとうございます。
0:24:52	はい。浦邊支社側の浦邊さんということが今わかりましたんで。
0:24:57	PWRのときも、それなりに流すんなっちゃってございましたけれども、
0:25:03	BWRウのところをやっぱりやった結果も踏まえて、
0:25:08	考察した上で、それを踏まえた上で影響要因と分析をして、
0:25:15	それを踏まえて、今回スクリーニングをしてるんですけど、あくまでもこれスクリーニングなんですけど。
0:25:23	そういったところで、
0:25:26	実際の柏崎の状況等も踏まえてスクリーニングができてるかどうかということをちゃんと示せるようにしていただきたいと思います。
0:25:33	よろしく申し上げます。以上です。
0:25:37	承知しました。日本原電古林です。ありがとうございます。

0:25:44	規制庁カミデですとか、02 ポツ関係はよろしいですかね。
0:25:52	なければ、3 ポツ、27 ページ以降について規制庁ほうから国民実行あればお願いします。
0:26:06	規制庁ハバサキです。ちょっとまず 3 ポチのですね全体的な話を確認したいんですが、
0:26:14	冒頭、Pdたくさんに関しては、今Sr連成モデルで評価していますけれども、それモデルの妥当性を検証すべく三次元のFEMでも同様の解析をして検証してますっていう発言がありました。
0:26:33	で、今、
0:26:35	りん者数の影響評価をするしないの判定フローっていうのは、96 ページ資料のほうですね、今回示されていて、
0:26:45	ちょっとこれはベースとなっているのは、四つの建物を対象とした
0:26:51	3 年生までの結果に基づいています。
0:26:54	で、
0:26:55	先ほど言われた三次元FEMによる、
0:27:00	イシハラの連成モデルの検証っていうのは、Paとびあ以外も含めて、
0:27:07	実施して、
0:27:09	で、同様の結果が得られればこのフローのある意味、
0:27:14	当然皆
0:27:17	見えるということで、
0:27:19	すなわち三次元FEMは連成、
0:27:23	いや、SR連成モデルをすべてチェックするというそういう位置付けで考えられているのでしょうか。
0:27:49	すみません、日本原燃古林でございます。まずは燃料加工建屋等のCCb
0:27:57	その影響というのを、このSRモデルを使った検討と同じようにFEMで確認しまして、そこで影響があるかどうかということ、それと、実際距離をパラメーターにしてSR振っておりますので、これならば、同じような検討を行って、同じ傾向があるのか。
0:28:16	そういうところまでをまずは確認できるのかなと考えております。
0:28:24	じゃあ川崎です。まずはPAとCBを建家と人対象として、距離のパラメーターについては、FDMも実施するという理解でよろしいですか。
0:28:39	日本原燃古林でございます。ちょっとすべてのケースもありますと、かなり時間がかかかりますので、土地を代表的なところらまえてという形になろうかと思いますが、当時間いただいて実施する予定でございます。
0:28:57	規制庁阿部です。
0:28:59	そこら辺の 25 日は無理。
0:29:01	なんですけどどういう方針といいますか方法で検討、或いは解析を進めるということは計画段階で説明をしていただきたいと思います。

0:29:15	どうぞ。
0:29:15	とりあえず私から以上になります。
0:29:23	規制庁カミデです。今のに関連するんですけど
0:29:28	ちょっと前計装やるわけではないというお話だとか、まず燃料加工建屋とこの建屋でということなんですけど、一応検証目的をお聞きしておきたいですね。
0:29:43	基本的にはそのSRモデルSRの連成モデルであるとか、それに基づく選定フローという妥当性を網羅的に説明していただく必要があるんですけど。
0:29:59	それに対してFEMっていうのがどういう役割を担うのか。
0:30:06	というところを方針としてどういう方針でこれから検証し妥当性を説明していくかというお考えがあれば、説明してください。
0:30:18	日本原燃古林でございます。ですね、昨日野村様からもコメントいただいた通り、隣接建屋の影響評価に使うSr同士をくっつけて階段を地盤とばねでみなしたモデルっていうのがこれまでは実績がないと。
0:30:34	その手法を評価していいのかっていうことで大同段階にこれまでのない手法というのは、その適用性妥当性を確認した上で用いることというふうに見解が示されておりますので、それも踏まえてチェックするように、
0:30:50	そういうふうな御指摘もございました。それで統合まず基本的に優しさ許可
0:30:58	申請の保守性のモデルルートは当然設計妥当性とかもとれるんですけど、影響評価ですので、我々どこまでできるのかなということでも先行電力さんがやったように三次元のFEMでそのままやってみて、
0:31:14	同じような結果でいいのかわかっていうことが一番の答えになるのかというふうに今回考えて三次元のFEMで同じようなものを模擬して結果をお示しするところの考えが傍証になるというふうに考えております。ちょっとまとまりなかったんですが以上でございます。
0:31:36	規制庁上出です。ちょっとよくわからなかったんですけど、
0:31:42	うん。営業アーク連成モデルを模擬した三次元FEMをやるとJSRは話題のK振動やっているんだけどそれ全部やるわけではない。
0:31:54	ということで三次元FEMについてはある程度代表を性を持ったモデルについて幾つかやってtsrモデルでやった各ケース全体の妥当性が説明できるように、
0:32:10	代表を選定するなどして経営評価を行っていくという考え方をしているということですかね。
0:32:19	要件をおたごございます。はい。考え方としては代表的なものをパラメーターで振ったこの96ページのフローの目安となる距離とか、そういったことの判定プロに関わるるところについて、注力して検討していきたいと考えておりますが、
0:32:35	以上です。
0:32:40	はい、わかりました規制庁上出です単純にただ評価をしますというわけではなくて信用資料に記載する場合もですね、こういう目的で、こういう解析をするとかいう目的でVmを用いた解析をするっていうかもそういう

0:32:59	目的の説明を入れていただくと話がしやすくなると思ってちょっと配慮お願いします。
0:33:11	日本原燃の藤原でございます。検討のほうは、今古林が申した通りの代表ケースをやりようと思いますが、冒頭のほうでちょっと
0:33:19	1ヶ月程度と申しましたが、ちょっとこの代表のケースをすべてやるとなると、それだけでも、そこそこの時間がかかるかなと思っておりまして、ちょっと検討については、人持ち帰って、
0:33:31	再度検討したいと思います。以上です。
0:33:39	規制庁カミデですあまり詳しい説明を会合で出していただく必要はないと思っていて、経ただとは言ってもですね、ただただ三次元FEMモデル用もやりますということは言っても、話にならないので、
0:33:56	少し目的内容を記載いただければというところなので、お願いします。
0:34:02	承知いたしました。はい。
0:34:09	規制庁上出です。あと、これはの補足説明資料の今後の修正というかに向けてというところなんですっていうのを、31ページ。
0:34:25	なんです、ここでKNTパネルの計算式ができるんですけど、モデルについては経営数っていう場面も使ってますって、おそらく計算書に載っているのと同じ式なんだと思うんですけど
0:34:42	同じ資料の中に経営するばねの算定方法を記載するようにしてください。
0:34:57	日本原電の藤原でございます。KFへの説明についても記載させていただきます。
0:35:08	規制庁からです。あと、ちょっと31ページ寒冷化の質問なんですけど、
0:35:16	今その経営するっていうのが、控訴ラックエーツ申請書に載ってるものと同じパネルを使われてるんだと思ったんですけど。
0:35:27	そうするとですね、例えば33ページにモデルの概念図が出てますけど、kA数は
0:35:38	岩瀬4点接触であったりする状態を
0:35:43	今回とかね、それぞれにさらにKnアンテナですね、
0:35:49	場面が単純に足し算的に増えているっていう
0:35:54	これに見えるんですけど、そういう形になってるんでしょうか。
0:36:07	日本原燃許可でございます。
0:36:09	仰られました通り現状指針正社員載っておりますので4面接触を4名地盤があるようなものを想定しました側面ばねを持ってくか、モデルとなっております、それにプラスアルファした形で、
0:36:25	その建屋間を結ぶようなファンになってございます。一方で入力としましては、地盤からの入力としましては、計数を開始した側面からの入力となっているということで、Kmlについては、

0:36:40	単純にこの建屋間同士での相互のやりとりっていったところの影響になりますので、単純に何か関連プラスアルファされてるような地盤の剛性がプラスアルファされているような
0:36:57	それはないというふうに認識しております。
0:37:03	規制庁過密わかりました
0:37:06	そういった点もですね少し詳しく書いていただくのがいいのかと日は、過剰に保守側であったりとか過剰エーツ余りにもかけ離れた条件でやってるわけではないんだっていうその妥当性の部分を
0:37:24	補足するものとしてですね。そういったところも説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:37:48	規制庁カミデさんの今の聞こえてましたかに保険が直接日本原電の藤原でございます。失礼いたしました。承知いたしましたさ
0:37:58	やはり規制庁カミデです。あとまたはこのばねのところですね、質問なんですけど、
0:38:06	例えばですね、
0:38:08	燃料を現状をf建家等前処理建屋等は実態の配置としては、離隔距離、0.1名と当たったと聞いてほぼ隣接というふうにも
0:38:27	隣接というかですね、その0.1mの空隙があって中に一番問題と、
0:38:35	というようなモデルだと思うんですけど、
0:38:39	そういったに建屋間の営業を恐怖も判定するのにあたって、KNTっていうものをつないで評価できるって考えているのか、その辺、
0:38:56	ちょっと実際に、実際のそのほぼ完全隣接して企業の建屋への適用設置の少し説明してください。
0:39:04	日本原燃の藤原でございますが、おっしゃられたようなFAとかINRA0.1m店としてるような点につきましては、まあ接触等、
0:39:15	当該部分につきましては図面等で確認しております、
0:39:19	いわゆる地盤の縁が切れるような状態であることを確認しております。そういった形で0.1mまで目くら立てにつきましては、すべて影響がないといけないんじゃないかとスクリーニングしております、次回構成におきましてFEMを用いた詳細検討。
0:39:36	また、その場合におきましては側面の状況もちゃんと円が切れていることは模擬した状態で強化をしておりますので、適切に評価をできると考えております。
0:39:52	規制庁カミデです。そこがイトウ。
0:39:56	効果が大きいと考えた理由っていうのが、この連成モデルっていうのを、結果によって評価大きいとしているのかそれとはまた別な考えで評価に影響が大きいと判断するのか、その点いかがなんです。
0:40:14	日本原燃古林でございます。質点系で隣接のSrで確認したモデルっていうのはある程度離れてる途中で事務地盤があるというときに、

0:40:25	効果を見るためのもので今ご指摘のFaとかの間があきらかにもくつついてしまっているようなモデルっていうのは影響がある前提でFMで評価するというふうに整理してございます。
0:40:41	規制庁カミデです。
0:40:44	そうするとですね、今説明されている。距離のパラスタみたいなもので0.1メートル終わるんですけど、裾応答の関係っていうのがちょっとわからなくなっていて
0:41:02	実態上そういう判断をしているというのであれば考え方がすっと通るように説明いただければと思います。その上で、基本的に
0:41:17	その方0.1メートルぐらい近づいているもので縁を切っていて、力を伝達しないんじゃないかと思っているんですけどその点いかがですか。
0:41:28	日本原燃の藤原でございます。舌状といたしましてはさつき上出さんおっしゃった通り0.1mで縁が切れている場合については影響は小さいと思っておりますが、このケーススタディにおきましては、あくまで決算ありということでは0.1メートルにつきましても、
0:41:44	一つもパラメーターの
0:41:46	検討ということで、
0:41:48	やっているところでございますのでちょっとこの資料からその0.1mで排気されるような点については、未済円が切れてるっていうようなことは言えない記載となっておりますので、ちょっと資料のどこかでその辺りも補足してですね。読み手にとってわかりやすい表現にしたいなど。
0:42:07	規制庁カミデですと
0:42:11	SRも連成モデルでパラスタをしてそれがどこまで精緻化っていうお話しい。
0:42:19	1 それ単体としてずっと突き詰めるよりも、それと判定フローとの対応をの考え方が重要なんだと思ってましてSRの電政権そこまで精緻な結果が出ないので、そういうことを踏まえても保守的にスクリーン
0:42:39	進行していくっていうことが大事ななと思ってるんですけど、今現状はかなり差連成モデルの評価結果をかなり精緻なもの判断してもそのままスクリーニングフローおつくりになって言っているような
0:42:54	印象を受けてますのでそういった部分も含めて今後説明いただければと思いますので、よろしくお願ひします。
0:43:05	はい。日本原燃の橋でございます。移転紛らわしくあったので、今回この資料でやった0.1っていうのは間に0.1だけど。
0:43:14	うちが使ってる状態ですので、最初にFaとかで出てきましたが、何も入っていない状態とは違うんですが、かえて紛らわしくなるようでしたらこの0.1のケースを消すということも含めて考えていきたいと思ひます。
0:43:29	ありがとうございます。以上です。
0:43:32	ナギラですけれども、

0:43:35	亀井さんちょっと関連する質問をしてもいいですかね。
0:43:41	はい、お願いします。
0:43:44	規制庁の名倉です。
0:43:47	私が質問したいのはちょっとロジカルな部分でちょっと私自身納得いかない部分がちょっとあって、
0:43:57	まず質問ですけど。
0:43:59	3.1. 1 っていうのは 24 ページ。
0:44:04	すみません、右下の通しページ 27 ページ。
0:44:09	このところに 3.1. 1 前進したかに影響を与える要因の追設ですけど。
0:44:15	ここで売ってる要因って言うのは、
0:44:19	隣接建屋、
0:44:22	の設置条件の話をしているんですよね。
0:44:28	括弧括弧Bかっこしているのは、
0:44:32	という理解でよろしいですか。
0:44:39	操作等における場所がございませう。今の御指摘ABCは配置されているその条件、
0:44:47	という趣旨でございませう。
0:44:51	これで
0:44:58	本来ならば隣接建屋に影響を与える要因といったときに、
0:45:04	これは着目すべきは、
0:45:07	隣接建屋に影響を及ぼし合う要因。
0:45:11	として、
0:45:14	側面を介した伝播とか経営面を介した伝播とか、
0:45:18	何か本当にその影響を与えるべき事象というものを選定をまずべきなんじゃないですか。
0:45:32	ちょっと遠い方向、これもう、
0:45:37	限定しちゃってるんだけど、今回のSr連
0:45:42	SRの連成モデルっていうのはあくまでもう
0:45:46	次、地盤を介した伝播ですね側面の地盤を介した伝播が支配的な場合については、
0:45:55	今回のこのモデル化適用できるっていうことを多分そちらはようとしてるんだけど、距離が近くなってくると。
0:46:04	それは、隣接建屋の
0:46:08	えっと底面を開始した括弧Cのところにも書いてあるんだけど、近くなればなるほど、側面だけじゃなくて底面もしくは埋め込み深さが違えば隣の建屋の
0:46:23	営農速報からスター通則法に伝播する地震動が揺れが底面に入っちゃうわけですね。ですからそういう意味で、
0:46:35	この括弧括弧Bかっこしているのは、

0:46:39	隣接例えば影響およぼし合う全般に係る要因、
0:46:47	イトウ
0:46:48	それぞれの三つがいろいろ関連をしてしまっているんですけどそれを
0:46:55	建家の設置条件で分離してしまっているの、これがうまく整合していないんじゃないですか。
0:47:23	日本原燃古林でございます。確かにおっしゃる通り近づいてしまった場合にこのCの隣接建屋との規模さ規模の事言うてるんですけども、当側面だけでなく、底面の入力問題みたいな話になってしまいますので、
0:47:40	その辺ちょっと両方、まとめた上で書き分けていきたいと思っております。
0:47:53	はい。
0:47:55	速報の影響そこからの伝播の影響が大きければECCS建屋との距離と埋め込みの有無深さですね。
0:48:04	これが速報地盤としての影響度合いとして効いてくるんですね。
0:48:09	d底面を介して伝播っていうのは、
0:48:13	隣接建屋との距離等、あと隣接建屋の規模差というか、底面を介した伝播これの影響が距離が近ければ大きくなるわけですね。
0:48:26	だからここに書いてあるABCというのはある影響及ぶし合う要員に対して、端数のパラメーターが関連して、
0:48:38	影響度合いが決まってくるんですね、ここら辺がちょっとロジックとして、
0:48:45	整理されていないように感じていきなりDSS建屋との距離等層厚地盤の関係で、FSRの連成モデルが出てきて、そこで
0:48:57	距離が0.1とかかなり短い距離までパラメータスタディをして、それだけで影響評価できるようにしちゃってるんで、そういう意味で少し最初のロジックの整理がちょっと弱いです。
0:49:13	そこのところをちょっと強化していただかないと後ろに繋がっていく、検討ケースに繋がっていかない。
0:49:21	非常に感じました。
0:49:23	これ多分いろいろ考えられてこうしてるんだけど、自分たちがこの解析でやるを
0:49:30	というのをまず決めた上でここに落とし込んでるようにと恣意的な論理展開のように見えるので、
0:49:37	このところは少しよく考えていただきたいなと思いました。浦邊さんいかがでしょうか。
0:49:46	日本原電してございます。ありがとうございます。ある程度する御指摘もいただいたと思っておりますので、0.1っていう層位接近した結果を載せてるっていうこの重みも踏まえて、適切にインドの
0:50:03	反映したいと思えます。
0:50:07	それで、

0:50:09	あと先ほど柏崎の
0:50:14	審査の経験というか、今日の審査の実績というものを少し踏まえて整理をしてくださいという話をしたんですけど、隣接建屋を考えるとときに希望差だけで、
0:50:31	説明できるんでしょうか、柏崎では、
0:50:36	例えばReactorが 20、20 万トン。
0:50:41	タービン建屋が熱交建屋と一体になって 26 万t規模がほぼ同程度なんだけど、振動特性が違うということと、距離がかなり近接していると、建屋間の距離でいくと 2 メーターギャップなどにメーターですけど。
0:50:58	そういったところでお互いに影響し合っているというふうなこともあるんですけど、誹謗差だけで本当に
0:51:07	説明できるんですか。
0:51:10	そういったところもう底面を介したもしくは側面プラス底面を介した影響ってというのがやっぱり入っているの、
0:51:19	そういう意味で、紀陽の審査の実績っていうものは少しよく見といたほうがいいんじゃないかなと。それを踏まえた上で、要員等、その要因を説明するためのパラメーターというものを
0:51:35	もう少し関連づけして説明したほうがいいんじゃないかというふうに思います。以上です。
0:51:47	4 件でございます。はい、承知しました。私ども平面規模と重量の間に相関があるっていう一言で片付けてしまってますんで、その辺もうちょっと丁寧に褒えていきたいと思えます。
0:52:02	はい、わかりました。私からは以上です。
0:52:10	規制庁カミデですと、
0:52:13	ちょっと私の方からまた 33 ページのモデルの中で少し頭の整理として確認しておきたいんですけど。
0:52:23	今示していただいているモデルっていうの地中部載せて接点っていうのはほぼ同じ。
0:52:31	ですから、上は違うんですね、建家まで例だと
0:52:40	3 から 6 と
0:52:43	Bだと 3 から 9 となっていて、℃点数が違うんですけど、こういう場合のKNの設定の活動とかつなぐ一度とかの考え方ってどういうふうになってるんでしょうか。
0:53:02	日本原燃強度です。
0:53:05	建家モデル建家トンネルBにつきまして見込め埋め込みのと支店値というのは、おっしゃるおっしゃられます通り、
0:53:16	また差があるような状態でございます。基本的にはこの経営ねと云えばねにつきまして、その埋め込みしてんの。支配力アボ始発さをもとに安定してお

	りますが、このように段差があるような場合につきましては、さらにそこを細かく分割
0:53:34	いたしまして、一つの視点に二つ矢羽が三つ取りつくような様子も
0:53:41	あるといったような毎月モデルとなっております。
0:53:54	遠藤でございます。指定いたしました補足させていただきます。
0:53:59	37 ページの第 3.2. 4-4 章。
0:54:05	こちらのよう、
0:54:08	建屋間の結合パネというのを細かく分割しまして、それぞれ建屋モデルA、B につきまして、それぞれのましてに取りつけええ。
0:54:19	KNTといったところを算定してございます。
0:54:23	以上になります。
0:54:27	規制庁カミデです。わかりました。37 ページの辺り質問援護わかるようになってます。はい、ありがとうございます。
0:54:42	いいですか。規制庁ハバサキですが、
0:54:45	ちょっと先ほどあったさ 96 ページの影響有無の判定フローについてなんですけれども、当初質問しようとしてたのは、このフローからすると、結局 6ヶ所サイトっていうのは、隣接建屋の影響がないか。
0:55:01	或いはない影響がないとは言い切れない、この二つにカテゴライズされるんですかという発想の表としたんですが、先ほど浦邊さんのほうから、例えばFaっていうとかですね、ああいった非常に近接した建物部分に関しては、
0:55:19	入札の影響はもうあるものとして、三次元FEMやりますっていう発言があったかと思います。
0:55:26	ですので、その 96 ページのフローとちょっと先ほどの回答は合わない用語 96 ページのフローが十分全体の網羅したようになっていないように感じるんですが、
0:55:42	そういう理解でいいでしょうか。
0:55:45	日本原燃の布田でございます。先ほどの倉林からの説明についてはちょっと表現として適切でないところがあったので訂正させていただきます。この 96 ページのフローにつきましては、隣接検討の第 1 ステップといたしまして、建設。
0:56:00	建屋の影響が明らかでないものとなんとは言い切れないものを提示先をしないと出ないとは言い切れないものにつきましては第 4 章のFEMを用いた詳細検討で個別に確認を行った上で最終的に隣接の影響があるのか、いや、やっぱりなかったのかというところを確認すると。
0:56:18	そういった整理にさせていただきます。
0:56:23	規制庁浜崎です。そうしますと、
0:56:28	このフロー上は、
0:56:30	6 サイトにおいては、
0:56:32	隣接建屋の影響があると考えられるっていう、そういう評価に

0:56:37	該当するものはない。
0:56:39	あくまでも影響がないとは言い切れないという、そういうカテゴライズカテゴリーはいつていうそういう理解なんでしょうか。
0:56:48	日本原燃古林でございます。それ、その御理解で結構でございます。このフロー上はもう明らかに近接しているものは何か連れの安定の5メートル行くより離れてるかどうかというところでもう近づけているので影響する。
0:57:04	影響はないとは言い切れないというふうに整理して検討を行うというふうに整理してございます。
0:57:12	規制庁川崎です。今の説明自体はわかりました。ただ冒頭の話、6ヶ所のサイト条件が本当に最初から別途、影響があると考えられるというような、そういう範疇に入る入らない。入るものはないといけないのかどうかはちょっと
0:57:30	そこら辺は今後火事等を踏まえてですね、カテゴライズでいいのかどうかについては、
0:57:39	考えていきたいというふうに思います。もう1点、もう2点ほどあるんですけど、
0:57:47	次が影響評価をしてます。30ページに今回、
0:57:54	じゃあ、連成モデルを使つての決算日を対象とした四つの建物が出てますんであとFMで二つの建物を対象として決算見やすいですけども、
0:58:07	30ページですと、
0:58:11	また戻るABCDとあるんですが、これを選定した理由。
0:58:16	結果的にこれがそれ最終的先ほど層フローに繋がるわけなんである意味、これは今回第1回申請に限らず、
0:58:27	全体の申請に関わる話だというふうに理解するんです。
0:58:33	その中で、なぜこの30ページ、あるようなんですね、建前建屋を対象としたのか。
0:58:42	その理由について説明をしてください。
0:58:49	日本原燃の藤原でございます。
0:58:52	この建屋を選定した理由なんですけれども、別紙1のほうで各建屋の構造特性、その中で従量費とかすべて整理しているんですけども、そういったものを見渡した中でですね。
0:59:05	この探傷のそれがフローですね。
0:59:10	影響があるものないものを日本原電としてある程度数を絞りたいという思いがございまして、この授業とか比較しやすいものモデルがあるものの中から選んだという
0:59:21	ことになってございますのでこの建屋をもってすべて
0:59:26	明確に判断できると思っているわけではなくてですね、ある程度数を絞るにあたって本立てを検定しとけばいけるだろうというところまで全体を見渡した中で判断したということでございます。

0:59:41	規制庁ハバサキです現状における建屋の抽出理由。
0:59:46	では今の説明でわかりましたが、
0:59:49	実態としてそれでいいのかどうかということについてはですね、ちょっと今後検討が必要かなというふうに思いますが、現段階としては、
1:00:00	理由はわかりました。
1:00:03	そうですねこの選んだ館山ケーススタディーの
1:00:07	検討で、
1:00:08	判断できないものについてはあのフロー上影響がないとは言い切れないものに整備されるようなフローを構築しておりますので、
1:00:16	そういったものにつきましては4章のほうでFDM落ち葉詳細検討のほうできちんと拾い切れますので、日本原燃として向けもらわなく適切に評価が行われているというふうに考えてございます。
1:00:30	規制庁ハバサキです説明いたしましてそこら辺が今資料から読み取れないということで、
1:00:39	口頭での今説明をいたしました。
1:00:43	もう1点すみません。はい。
1:00:46	すいませんカミデですけど、今の御説明で最初の建屋の選定は、何となくえいやで決めているような説明を受けたんですけどそのあと苦労とちゃんと対応して、そういうことを考えてくるを構築していると。
1:01:03	ということなのでその関連性をですねきちんとわかるように資料に進めて示していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
1:01:13	日本原燃の藤原でございます。承知いたしましたのわかるように、資料のほうに行きたいと思っております。
1:01:23	規制庁ハバサキです。最後になります。
1:01:26	今違算連成モデルを今回使われてるんですけども、その検証はこれからされるということなんですけれども、サンビュー連成モデルではあくまでも加振方向加振直立方向の
1:01:42	隣の建物の地振動
1:01:46	その影響を見るんですけども、2ポチのNUPECの試験結果からもですね、加振直交方向の建物なりの存在の影響、或いはそちらへの影響っていうものもあるわけですので、
1:02:01	そこら辺を今回の検討の中で、
1:02:07	碎波現象モデル。
1:02:10	では、
1:02:12	多分考慮できないんですけどもそこら辺、
1:02:16	含めてモデルでもいいとかですね、何かそこら辺の加振直交方向の影響についての考えはないかもし、事業者の方で考えられたら説明してもらいたいですけど、いかがでしょうか。

1:02:37	日本原燃木田でございます。
1:02:40	加振方向につきましては、NUPEC報告書等の基本の知見を踏まえすと、隣接効果による建家への影響というところは隣接する方向並び高校への加振時の応答というところが影響が大きいというところ。
1:02:55	締め切られておりますので、そういうことも踏まえまして、今回並びに方向の応答確認すれば、
1:03:05	直方向も包絡するような検討ができるというふうに考えております。
1:03:13	規制庁ちゃうわけです。
1:03:16	今言われたことって 14 ページにも書かれてますけれども直交方向は、加振方向は 9 割ぐらい。
1:03:25	これ下がるんですけども、この場合はですね、影響がある。直交方向の 7 割前後という形ですので、それが大きいというか、小さいと見るかということもありますし、coreこら辺の検証するという意味で三次元のFEMをやるというのも、
1:03:40	認識されているというふうに思いますので、
1:03:44	ただこのSR連成モデルがある程度の位置付けを事業者の検討の中で占めるようならば、そこら辺についても、要はその加振兆候が話だとか、建屋の二次元の話だとかを踏まえても、大体このモデルで大丈夫だという説明
1:04:02	そういったものは、今後も必要があるというふうに考えておりますので、今後次の事実確認という観点でしていきたいというふうに思っています。
1:04:13	よろしいでしょうか。
1:04:17	日本原燃の藤原でございます。
1:04:20	その理解いたしましたちょっとFEMの検証のほうではですね、その直交方向の応答についても確認をしてですね、私たちはしている考察について、コサクのほうさらに加えたいと思います。
1:04:37	規制庁の名倉です。
1:04:42	私も今浜崎が言ったことのえっと加振直交方向というか、実際に建屋と建屋が正対する方向に対して直交方向に対しての影響をおよぼし得るのか否か。
1:05:00	というところについては、FEMで検証するのであればよく見たほうが良いと思っています。
1:05:07	ちょっと繰り返しになりますけど、柏崎の結果等を見ると、
1:05:16	携帯していない方向の応答に対して影響をおよぼしているような傾向も若干見えているところもちょっとあって、
1:05:26	そういう意味で、やはり柏崎の結果等をよく見ていただいて、やはりモデル化の仕方も影響している可能性はあるんですけども、影響としてはやはり
1:05:43	建設していれば出てしまうと。
1:05:46	いうものかもしれません。ですから、そういったところも踏まえて、どういった建家と建屋の位置関係をこういったものを、要は隣接した関係を

1:06:01	どういふうに要因として着目するかっていうところを少しよく考えたほうがいいのかなというふうに思っています。一応ですね。
1:06:16	日本原燃の藤村でございます承知いたしました。
1:06:19	御指摘踏まえ検討の方向性でいきたいと思えます。
1:06:28	規制庁カミデです。私からもちょっと今のに関連して金利してるところお伝えしますけど、
1:06:36	S/R弁政令一対一で成果方向とか、あとは加振方向の直角方向ですかの判断縛りましたけど最初に施設の特徴として、かなり複数の建屋が密集してたっているってところがあります。
1:06:56	で、そういう場合に、すべてそういうところは4ポツのFMEA飛ばしているんであれば、そういう説明であつてもいいんですけど配置した施設の建屋の配置の状況を踏まえてですね。
1:07:13	そういう特徴に対してどういふうに手当をして建設影響の繁華ええ。
1:07:21	応答評価しているのかということも、この3ポツのところにも当たると思うんですけど選定なり、こういったフローの考え方のところで説明されるようお願いします。
1:07:40	日本原燃の藤原でございます。当社が密集して配置してるといふその配置状況も踏まえた上で検討、考察をすること、あと近い場合でも地盤が間に充填されているものと充填されていないもの、そういったものの違いも、
1:07:56	考慮しながらですね、記載のほうは考察のほうに記載していきたいなと考えております。
1:08:05	はい、よろしくお願ひします。
1:08:09	規制庁管理その他、規制庁側からこの3ポツ関連で確認事項ありますでしょうか。
1:08:19	規制庁直ちのですね、ちょっと中身の細かい話になるかもしれませんが、56ページに建家モデルシートでの諸元が載っていて、
1:08:32	このCとDの組み合わせでもって当評価をしようとしているわけですが、
1:08:38	9人で撮りますそれぞれの地盤の側面地盤の状況が違ふと思うんですね、これ建屋間の結合ばね定数を設定するにあたって、どちらの建屋の地盤条件を用いたのでしょうか。
1:08:55	日本原燃挙動でございます。
1:08:57	まずをSRモデルに単独モデルと同様にとりついております側面までにつきましては、地震応答計算書のほうに記載等同様な
1:09:12	第3.2.5-2表、
1:09:17	それぞれのモデルについての側面マネー及び底面地盤までまた入力も、それぞれのもの、こういうものを用いております。一方で、
1:09:29	その連結しております。KFはね、こちらを算定する際の出番物性値につきましては、建屋モデル市の方を今回妥協して用いております。

1:09:46	で、この建屋モデルCAを用いたと。
1:09:51	いうところでございますが、
1:09:58	建屋モデル支援法は表層に6ヶ所層が入っておりまして少しか多様な地盤物性となっております。新規に関するようなものにつきましては、向性が高いほうが建設効果というものが大きくなるだろうと言ったところで建家モデルCのほうを代表して系内地盤
1:10:16	3件については用いてるといったようなところでございます。以上でございます。
1:10:22	まず、キシノです。あらましを借りました。えっとですね、景気したかったのをこのシートでのモデルの結果から76ページにあるような取引価格幾ら以上だったら、影響があるんだっていう判断されている。
1:10:40	今回用いて条件設定っていうのが、
1:10:46	本当にほかの建屋に適用できるような現象があるのかなっていう観点からの説明を求めたものです。今の御説明だと6ヶ所層があって剛性が強いと5鉄塔Cのほうで代表して結合バネの方が、
1:11:02	この検討から得られる、結構がほぼ保守的というのか、他の建屋にも適用性があるというふうに判断されたというふうに聞こえてまして、ちょっとそれがどのように固結上がるのかというところまでちょっと時間がなかったんですが、
1:11:19	この資料代表にしておけば、最初にスズキ事業所の他の建屋にも、今回のこのケースの結果は適用できるんだというあたりをきちんと説明を越えとっていただきたいと思いますかでしょうか。
1:11:32	日本原燃の藤原でございます。この建屋間結合までの物性の設定についての説明が不足しておりましたのでその辺り充実した上で、そうしたのかについても理由を記載したいと考えております。
1:11:45	規制庁の土野です。お願いします。
1:11:48	あともう一つはですねちょっと77ページに飛ぶんですけども、
1:11:52	これはケースについての記述と結論が一番下に書いてあって、それと別紙1を読み込んで、
1:12:00	この別紙1を確認した結果、下線が引いてありますけど、投資を必要と考えられる影響有無の判定を行うことができるって書いてあるんですから、前回のヒアリングのこの別紙1の意味するところ、各建屋ごとの諸元から
1:12:16	所読み込んでこのような結論に至るプロセスがちょっとよくわからないんで説明を求めた経緯があるんですが、今回それに対して77ページ一番下にちょっと河川引いてある自分が深く張ってて、すいませんちょっと私の理解能力を多分乏しいのかもしれないんですけど。
1:12:35	別紙1からこのような結論に至る
1:12:40	根拠とか考え方っていうのをもう一度説明していただけないでしょうか。

1:12:46	日本原燃の藤原でございます。こちらの先ほどの末の冒頭の何でこのケースを選んだんだというところの指摘とも対応しているんですけども、前回この部分の記載については、これをやっていけば他の検討も包絡できるよというような機会にしております、
1:13:03	行楽はできなくてですね、先ほど申したんですけども、別紙1で全体の建屋の条件という構造特性を整理した上で、
1:13:13	日本原燃の事故もケーススタディすべて押しものと思っているわけじゃなくて、ある程度、程度感も用のものを見て、
1:13:19	明らかに影響がないものとあるものを判別したいという思いがあった上で、その埋め込みがないケースにつきましては、4と。
1:13:31	はい。
1:13:31	レベル2とf-100億を行うておけば、日本原燃としては、ある程度の数は絞れるだろうと。
1:13:42	いうところで、
1:13:43	入っております、ちょっと表現津波なんですけれども、そういったところで当社が必要と考えるという枕言葉を入れさせていただいているんですけども、多分その辺りの表現がちょっとわかりづらかったのかなと思うので、ちょっとさらに改善したいなと考えております。
1:13:57	社長のキシノです。当社の必要と考えるあたりをどうするかというか、どうしてこのように考えたのかの説明をする世界から求めているその説明が、具体的な説明は終わっていないんですね。
1:14:10	別紙1を予備とけばわかるのかなと思ってたんですけども、特別にこれを網羅的にピックアップしたものではないという御説明なのでちょっと別紙1の扱いもよくわからなくなったんですけども、一つは、先ほど
1:14:28	今回そのケーススタディー採用した竜巻は組み合わせの結果っていうのは、全部包絡したようなものではなくてもある程度絞り込めるかなと日本原燃が考えた。
1:14:42	ものであるということと言われていたので、運営、97ページになったその図のような知見1ですね、距離が
1:14:51	何倍だとか、重量比何倍だとかっていう数字も、これも敷地というよりは御理解もやっとしたものだというふうに
1:15:00	皆さん程度のものですよっていう説明に聞こえるんですけど、それはそういう理解でよろしいんですか。
1:15:07	日本原燃の藤原でございます。この96ページの敷地というものは、当社として自信をもって影響がないといえるところの式地。
1:15:17	でございますとそこでノーとなったものにつきましては、耳って言い切れないというものとして個別に詳細評価をするというようなところになっております、
1:15:26	この閾値が、

1:15:29	行ったりで
1:15:31	影響あるなしを判断するものではないんですけども、ここで言えフナコシサーバーについては、日本原燃としては影響ないと。
1:15:40	できると。
1:15:41	いう考えのもとのしきい値なので、ぼやっとしたものではないというふうに考えております。
1:15:47	日本原燃裏返しでございます補足させていただきます。ご指摘の通り 77 ページのとこちょっと表現が難しゅうございますが、検討ケースを絞り込むために、ある程度代表的な例をやりましたというのが、
1:16:04	これはそのままのぎざぎざと違った言い方ですので、それを踏まえて我々はその結果で影響がないといえるものは、敷地として設定しました。このケースではもし不足するかもしれない想定範囲を超えるかもしれないというのを、
1:16:19	フローで影響があるかもしれないというふうに整理していくという形でございます。
1:16:29	規制庁のキシノです。ちょっとこら辺はあまり突き詰めての
1:16:35	その理解に来てるか地震ではないんですけども、おそらく、
1:16:41	95 ページのフローに示した敷地がこれを押さえておけば大丈夫という位置付けだっというふうに思います。ちょっと聞こえたんですが、野党一方でなんかをある程度絞り込むために検討したっというような説明もあってですね、本当にこれが、
1:16:59	最低ラインとしての公式率という位置付けなのかちょっとわからないなというところがありますので、別紙 1 カラー動をここに至る経過っというのを知ってることもちょっと説明していただきたいなと思っておりますが、この別紙 1 図けど置かなくてですね、ところ。
1:17:20	ある程度と仰ったからどうそうなのかもしれないんですけど、この表を見渡したときに、前には大体この辺りだろうというふうに組んだり取引持ち込むので。
1:17:32	そうでないんであればですね、あるけれど、こういった観点で、その辺りの建物の組み合わせが一番厳しいと思っていて、選定したPuの説明もあろうかと思っておりますので、
1:17:45	もうちょっと説明を検討していただきたいと思っております。いかがでしょうか。
1:18:01	日本ユピカはしてございます。所と記載のところはですねちょっと協議させていただきたいというふうに思っておりますけども、当社のほうで、今回この実施したっていったものにつきましては要するに今キシノさんの方で御指摘いただけてる部分といったところがその基礎みたいな形のところで比較的そう。
1:18:19	機器が軽微なものに対して隣接の影響があるかどうかというものを 1 回実際あるもので評価をいたしましたといったところでございます。こちらのほうで 1 回評価をしたものでこの場合におきましては影響が見られないといったところが確認できておりますので、これよりも

1:18:38	例えば距離が離れているものであったりですね重量下限といったところが重くなってくるといったところがありますと、この部分に関しましては今回の評価よりも安全側のほうに進んでいくといったところがございますので、そういったものの一つの敷地として、今回の結果のほうを使って、あとそのスクリーニング結果を持っていくというような役割で使っていると。
1:18:58	いう位置付けでございます。そういったところの位置付けのところは少し不明確になってございますのでそういったところの当社の考え方っていうところをですね、開始させていただくような形で対応させていただきたいというふうに思います。
1:19:09	以上です。既設のキシノです。はい、よろしくお願いします。最後に言われた選定したことも組み合わせをベースにしてですね、これ以上の距離が大丈夫かこれ以上の従業者があれば、アノンだけで大丈夫だとかっていうことで各試験位置として位置付けているわけなので、
1:19:27	そしてこの選定した一番厳しいものを全部すべての建物の組み合わせの中から選んだような感じでもないんだけど、選んだこれがですね、敷地としてのきっちりその辺りっていうのはちょっとやはり今の説明だとわかりづらいところがありますので、
1:19:43	その過程を考える方の
1:19:48	入ってですね。はいいけてますから、今回、背景にある考え方とかの過程について詳しく説明していただくようお願いします。以上です。
1:20:00	了解いたしました。
1:20:03	規制庁の名倉です。
1:20:04	ちょっと関連してお聞きしたかったのは、
1:20:09	18 メーターよりも、
1:20:12	近いものは一応すべてもう中止近いものはあるという理解でよろしいですか。その上で、18 メーターよりも近いものについては、
1:20:24	すべて抽出されているっていう理解でよろしいですか。
1:20:28	日本原電の藤原でございます。その通りでございますして 18mより近いものについては抽出した上で進めて後示書いてあるという整理にしております。
1:20:39	規制庁の名倉です。
1:20:44	で、重量比が著しく小さい／位に関してはそうだとかですね。
1:20:50	1 著しく小さくない場合については、右側のほうに流れてるわけです。
1:20:59	日本原燃補助その通りです。はい。
1:21:02	うん。
1:21:05	ちょっとこら辺がですね、先ほどカミデの方から少し話ありましたが、今回のいろんな 2 人をしてしている目的は、影響がないことを直接確認するというよりも、

1:21:23	影響が考えられるものについては、すべて抽出します安全側に抽出しますと、その上で、抽出したものに対しては、
1:21:36	詳細な評価をしっかりとやりますと、
1:21:39	ということだと思いますので、そこら辺がですねちょっと流れとして、しっかり書いてないような気がして1の概要を見ても、
1:21:52	そこら辺が明確に読めないんですね。だから今回あくまでも安全側にいろんな要因をちゃんと分析してもらうことが重要ですけど。
1:22:04	影響要因をちゃんと分析した上で、その要因に対して影響が考えられるものについてはすべからく抽出する方針でかつ非平衡次回申請で、その詳細評価を
1:22:19	しっかり示しますということを説明し切ることが重要で、その目的を達成するためにこの資料が十分な内容かどうか、論理性とか、そこに変わっているいろんな検討要素。
1:22:35	そういったものが一体としてちゃんと説明できているかどうか、そういう意味ではまだこの資料はちょっと読んでいくとなり4で行けないところがありますので、そのところをちゃんと読めるようにちょっとしていただけますか。
1:22:53	日本原燃の藤村でございます承知いたしました。たまたま名倉さんがおっしゃった通り冒頭のところでですね。はい。
1:22:59	あるものはすべからく抽出するという
1:23:02	もうその頃なんですけれどもそれが期待できておりませんでしたので、そちらを宣言した上で、
1:23:09	後ろのほうに直していきたいと思います。
1:23:14	ナギラです。記載することが重要というよりも記載することも最終的には重要ですけど、全体がそういうふうな流れになっていて、それがちゃんと担保できるような
1:23:30	要は安全側に抽出していることが担保できるような内容というものを提示してもらいたいです。以上です。
1:23:41	日本原燃藤原でございます承知いたしました。
1:23:56	規制庁カミデですと、ほか3ポツ関係で確認事項ありでしょうか。規制庁ハバサキですすいません一点あの
1:24:05	85ページ。
1:24:07	にですね。三次元FEMで今回評価されている箇所が出てますので、別途確認したいのは、別途地盤条件が次のページに出てるんですが、地盤条件は
1:24:23	冷却塔だとか或いはエイチームの設計上の地盤モデル、
1:24:29	という理解でよろしいですか。
1:24:37	日本原燃強度でございます。
1:24:40	だから地盤物性は、4、
1:24:45	建家モデルA、Bの
1:24:49	この地盤物性ということになってございます。

1:24:54	規制庁ハバサキですこのFEMモデルに関しては、先ほど来から話がある柏崎を見ていただくと、やはりかなり実情に合わせた市政地盤剛性とかです離隔距離だとかです、例えばMMRならばMMRを
1:25:13	予想を作るとか電線をして評価してますんで、今、例えば冷却塔の周りだとかの食いで杭基礎が僕ネットがあって、杭基礎があって、その周りの地盤改良してだとか、
1:25:30	或いはその基礎自体はMMRでその鷹架層と同等という形になるのかもしれませんが、
1:25:37	そういったところを今をモデル化してないということでもよろしいんですね。
1:25:46	日本原燃浦邊でございます。おっしゃる通り、今回ケーススタディーですので表層部分も含めて全部だとか大砲の鷹架層で、
1:25:55	モデル化しております。
1:25:58	ただ、現状でございます。
1:26:01	切れちゃうわけです現状は理解しただけでそう先行の三次元を見ると差っ引いばかりリアルな状態、現実に近い状態でのほうでPARをした上で評価をしたのか受給してますのでですね、どこまで精査にするのか、或いはとしての観点から、
1:26:19	このモデルで大丈夫ですよということがいえるような形で説明がですね、できるモデルを今後三次元のモデルつくった上で解析される上では注意してもらいたいということで確認しました。
1:26:33	よろしいでしょうか。
1:26:39	はい。日本受け取ら場所がございます。そういったことも観点に踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、当庫 85 ページの図はちょっと蛇足ではございますが、先ほど来ちょっと申しましたやらなかったらそんなに影響がないだろうという
1:26:55	そもそもの、
1:26:56	そういうバイアスがないかということ、たければ影響が出るだろうということで代表ケースとして設定してもらおうともすべて孝雄こそということで設定したという形でございます。今後三次元の検討のときには、そういった面も含めて先行さ柏崎さんのほうの含めて、
1:27:14	配慮していきたいと考えております。ありがとうございます。
1:27:18	規制庁、川です。
1:27:20	結果の持っておりますのでよろしくお願いいたします。
1:27:24	私からいいと思います。
1:27:33	はい、規制庁カミデです。
1:27:35	お母さん強ければPET4 ぽつ関係について確認を進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。
1:27:48	規制庁から確認事項あればお願いします。

1:28:12	規制庁カミデです。4 ポツ通話トップに直すとそうですかね。その他全般に渡って何か追加で確認事項等あれば、お願いします。日本原燃の方からも何か確認するようなことがあると思います。
1:28:36	すみません津金です。4 ポツすみませんコメント出せなかったんですけども。
1:28:41	通しの 100 ページのところ、
1:28:44	4 ポツ 1 検討方針になって 1234 段落目、なお床応答スペクトルについては機器配管系の耐震評価に与える影響確認についても確認するとあるんですけども。
1:28:57	今回その隣接効果の影響が機器配管系に充てるっていうのは、この 2 行しかないように思えるんですけども、配管系の耐震評価に対してはどのように考慮していくのかっていう具体的な話っていうのは今回はしないということなんですか。
1:29:15	日本原燃の藤原でございます。こちら冒頭のカミデさんの質問とも対応するんですけども、
1:29:23	ほかの建物構築物のうち建屋と内基礎についての資料となっておりますは、どう出たらこういう機器配管系については、次回以降、申請する工事期間以降に別資料でお示しすると。
1:29:37	いうふうに考えております。確かにこの
1:29:41	その辺りの位置付けも御いきなりここにぽんと出てきてわかりにくい表現となっておりますので、その辺り冒頭の方で宣言するのがよいかと今ちょっと考えた次第です。
1:29:52	記載のほう適正化していきたいと思えます。
1:29:55	きちっと使えると筆談を方針として今回
1:29:59	建屋やったら聞かないんで特に影響が来次回以降にするという方針は理解しましたので、
1:30:06	ちょっとあの基本方針として機器配管系への影響はこういうふうに考えてるんだってところを少し説明を充実させていただければと思います。以上です。
1:30:18	日本原燃の藤井でございます承知いたしました。
1:30:26	規制庁の名倉です。
1:30:31	この 4 章でFEMを用いた詳細検討をした結果、
1:30:37	がどういう位置付けになるのかってのはちょっとあの方針として確認したいんですが、
1:30:43	具体的に申しますと、
1:30:46	影響が
1:30:49	若干ある場合に、
1:30:51	要は単独建屋FMで単独建屋と隣接建屋で応答を比較して応答の増分があった場合に、それを

1:31:05	基本係数、それを不確かさケースとみなすんですか、それとも不確かさケースに対してさらに上乘せをするっていう理解
1:31:18	柏崎とかは影響があったらそういうふうにして計算書に載ってるんですけど。
1:31:23	そういう理解でよろしいですか。
1:31:32	日本原燃強度でございます。
1:31:35	先行電力さん電力さんになりまして、ナンバー付け係数なども含めました検定賃貸しまして今回の隣接のほうと比率を掛けて対浸水性の評価といったところを行おうと考えております。以上でございます。
1:31:52	あ、すみません、日本語で裏返しでございます。この結果を当事業者としてどう取り扱わだったんだというふうに理解しましたので、今回は
1:32:04	影響評価として、結果としてばらつきも含んだ結果に対してはありますように出ていくということで、その結果どれだけ離れてるか度合いにもよると思うんですけども、これは影響評価かなと考えております。そこでもし、全く新しい知見というふうになれば、
1:32:20	当課所属さみたいな対応も可能性としてあるのかなというのは認識してございます。
1:33:15	規制庁カミデです。名倉さんすみません今ちょっと音声聞こえなかったんですけど何か発動されてたでしょうか。すみません今マイクが入ってなかったのかもしれないんでもう1回言います。
1:33:28	すみません。
1:33:30	耐震計算書の今掲載されている結果は不確かさケースもすべてカバーされた結果であってこれに対して、上乘せをするという回答で理解しました。また影響の程度が
1:33:45	ある程度あるのであれば、それは耐震計算書に反映するというのも視野に入れて検討しているということで理解しました。以上です。聞こえましたでしょうか。
1:34:00	日本原燃フラワー社ございますはい、聞こえてございます。
1:34:04	そう多くさせていただきたいと思います。以上です。
1:34:09	はい、わかりました聞こえました。ありがとうございます。
1:34:23	規制庁カミデです。
1:34:27	国家なれば、一応、一旦この0に対して、事業者のちょっと対応方針ですか、ちょっと今後の見通しも含めてジャパン説明いただければと思いますけど、要はでしょう。
1:34:48	はい。2 船トガンでございます。本日いただきました1号棟しまして、やはりこの
1:34:55	インフラという影響を評価に関わる部分といたしましてまず冒頭のほうでいただいている部分の既往の評価式といったところでNUPECの試験今回当社と

	しましては、別紙でございますけどもやはりこれ以降の知見といたしまして、柏崎での審査の実績等も踏まえたところで、これを踏まえて当社として、
1:35:15	どういったところがいえるのかといったところをまだ再生の方さしていただきたいというふうに思っております。また解析評価におきまして、今回時空ばねを用いた検討等SRモデルのほうで評価してございますけども、本日御説明した通りでやはり
1:35:31	FMIによります検証といったところも必要となってきますので、そういったところをですね、踏まえまして、こちらのほうの整理の内容の方を深めていきたいというふうに思っております。また全般的なロジック展開として、やはり当社のほうとして何を言いたいのかといったところが少しわかりにくい表現だということもございますので、
1:35:51	こちらのほうといたしまして当社といたしましてその物の抽出といったところに主眼に置いて安全側にあるようにですね、施設のほうを選定していくといったところが主眼になってございますので、そういったところの
1:36:03	全体的なですね資料の形のほうの構成のほうに努めていきたいというふうに思っております。
1:36:09	ちょっと解析検討等がございますのでこちらのほうの期間につきましては冒頭少し1ヶ月ようなお話をさせていただいておりますけども、
1:36:16	もう少しパラスタも含めたところでの評価といったところでですね、追加のプラスアルファの期間を踏まえまして、検討のほうを進めていきたいというふうに思っております。またできた段階の部分部分においてですね少し期間を
1:36:31	非常にすごく訳わけではなくてある程度方針がまとまった段階でですね示すような形のほうで対応を図っていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたしますに概ね解消でございます。
1:36:43	はい、規制庁カミデです。今日補足説明の事実確認を押していて、その中で、不足事項のも嫌だったということであったり情報を追加するように、
1:36:58	というようなことに対して見通しいただいたんですけど本件開口もあってですね、あそこでの議論もまた踏まえてということでそういうことだと思いますけど、先ほど島さん言われているように、
1:37:14	すべてそろってからでなくても段階的にもということだと思いますので、引き続きスケジュール感を共有いただければ今後すので、よろしくお願いいたします。
1:37:26	4 連動してございます。よろしくお願いいたします。
1:37:31	はい、今日はそういった次の資料をですね、すみません、規制庁ハバサキなんですけど、よろしいですか。ちょっと内容のことじゃなくてこの資料に関してなんですけれども、
1:37:43	6 ページに、これまあ以前指摘をしてこの資料、結構二つで全体の構成がわかるようにということで6 ページのほうに本資料の検討フローっていうのあるんですけれども、

1:37:57	このフロー規定も個人を絵に書いてただけですってですね、もう少し内容とか流れとか、
1:38:05	方針的なものがあるような形で例えばこのフローの中には評価フローの評価フローを作成するだとかですね、そういった
1:38:14	文言も見られませんしですね。
1:38:18	もう少し、6 ページの資料の検討フロー。
1:38:22	丁寧形で説明を充実化という観点ですね記載の充実という観点で検討してもらいたいんですが、可能でしょうか。
1:38:33	日本原燃古林でございます。おっしゃる通り反映させていただきます。今日いろいろ御指摘いただきました
1:38:41	スタディーから漏れたものはそれですべからく抽出して別途詳細に検討するであるとか機器の話であるとか、そういったものもここでコストして説明させていただきたいと考えております。以上です。
1:38:56	じゃうわけです。はい、お願いします。以上です。
1:39:07	はい、規制庁カミデです。それでは次の資料ですかね、耐震建物 21 の MOX 燃料加工系建屋に係る変更点についての資料の説明をお願いします。
1:39:24	はい。日本原燃の阿保でございます。こちらの耐震建物 21 の週ですが、以前に共通の資料で、
1:39:32	被ばく線量加工建屋ができんかからの変更点ということで御説明した内容について、耐震の観点で再整理したものになります。
1:39:42	耐震評価以外の放射線による被ばくの防止ですとか、航空機に対して防護設計、これらについての影響につきましては、それぞれの補足説明資料にて別途説明させていただきたく予定でございます。
1:39:54	あとこちらの資料ですけれども 1 点ちょっと誤記のほうがございます、資料の 9 ページになりますけれども、
1:40:04	9 ページの 3.1
1:40:06	こちらの 2 段落目ですね、
1:40:10	1 ページの第 3.1 図及び第 3.2 図に示すと記載してございますけれどもこちら正しくは 3.2-1 図と 3.2-2 図になります。大変申し訳ございませんでした。
1:40:21	説明のほうは以上となります。
1:40:27	はい。規制庁カミデ室円筒それでは、
1:40:33	この資料本文はそんなに大部でもないって全般的に経営方針について規制庁のほうから確認事項あればお願いします。
1:40:46	規制庁ハバサキです。基本的には時歳以上についての確認になります。
1:40:53	まず 13 ページ。
1:40:56	の許容限界のところ、

1:41:02	表の一番下にある重要不区域の床の許容限界のところですので、機能維持のためのところですが、*3になってまして、この注記を見ると、云々と書いてあるんですけども、結果的に、
1:41:18	この機能維持を踏まえた許容限界としては短期許容力の
1:41:26	構造の影響。
1:41:29	構造強度の許容限界と同じという、そういう理解でよろしいのでしょうか。
1:41:36	日本原燃の菅原です。今おっしゃられた理解で合っております。
1:41:42	規制庁阿部です。そうすると、14 ページの上から 2 行目ですねこの挙動を切るよう見解を採用するっていうのを、これ、例えば短期許容応力としていてはまずいのでしょうか。
1:41:57	日本原燃の菅原です。結果としては同じでございますので、そういった記載E という形で
1:42:06	A-A問題ありません。
1:42:09	規制庁ハバサキですちょっとわかりやすい表現を考えていきたい。同じ次に同じ 14 ページの 15 ページの右上の機能なんですけれども、今法
1:42:22	浸水防止の話は書いてあるんですが、この重力域に関しては負圧維持機能、
1:42:31	についての記載がないかなと思うんですが、
1:42:35	御注意時機能要求ってのありますよね。
1:42:52	日本原燃の阿保でございます。負圧維持の金曜日についてはあまりございません。
1:42:58	せっかく規制庁ハバサキです。負圧維持の裕之ないということでわかりましたと言う人は結構です。
1:43:06	そうしたら、45 ページ。
1:43:12	既工認と空き民家との比較表の中で、
1:43:19	イトウ
1:43:20	まず、
1:43:22	鉛直の相互作用、
1:43:24	についての記載。
1:43:27	がないんですが、
1:43:34	鉛直についても人天端についてはあるんですけども、
1:43:39	今日は多分、
1:43:42	既認可では、
1:43:47	フォローしてたかな。
1:43:48	それとだから動作になるのだと思うんですけどそういった
1:43:53	日表記っていうのは不要なんでしょうか。
1:44:07	すみません、日本原燃の菅原です。と核になりますけれども、45 ページの
1:44:18	表の下半分のちょうど真ん中辺りですかね、建屋地盤相互作用というところの

1:44:26	基礎底面っていうところで記載をしているかなと思っておったんですけども、認識としては出ますでしょうか。
1:44:38	今この底面ばねは、今回も考慮しますというところですね、
1:44:45	イトウ
1:44:47	あと側面ばねについては、ここで考慮しないということで、
1:44:55	あと、
1:44:56	相互作用ですとそうですねこれだけで結構ですので、ちょっとわかりましたすみません確認します。
1:45:03	ちょっと私が前見た時の
1:45:06	記録等の助成ごみ計また必要に応じて確認したいと思います。すみません。
1:45:13	あとですね、新旧のモデルルームにおいての固有値解析結果とか、こういうモードの比較っていうのは、
1:45:26	この中で用意はされてないんでしょうか。
1:45:31	用意される予定はないんでしょうか。
1:45:36	KK日本原燃の菅原です。現状こちらの資料のほうでは、これまでのこの歳までは現状考えていなかったんですけども、
1:45:48	というのが現状です。
1:45:51	規制庁ハバサキです。そうすると、新旧の耐震計算書を見て直接比較すればいいんですが、今回機器購入費にかからない設定と変更という観点では、
1:46:05	そのほか、
1:46:08	結果の比較も必要かなというふうに思いましたので、
1:46:12	債券先ほど相対集計さ頂部比較でわかるというはわかるんですけども、
1:46:18	それをされてないということでしたらちょっと
1:46:22	わかりました。現状はよい社会ということで理解しました。
1:46:27	それからすみません 47 ページになりますが、基礎スラブの新旧の比較ですけども、
1:46:34	えっと許容限界。
1:46:36	の比較っていうのは、今この表の中にはないかと思うんですが、
1:46:50	はい。日本原燃の菅原でございます。許容限界につきましては、こちらの表の一番下のところですね、当発生応力が今日限界を超えないことを確認ということで、基本的にはこちらの表現かも含めてですね、今回
1:47:10	踏査ということで変更ないということで一応整理をしておりました。
1:47:15	規制庁ハバサキです。
1:47:20	許容限界の許容値も同じ対応ということについてちょっとそこはやっぱわかるようにしてもらえればと思うんですが、可能でしょうか。
1:47:29	はい。日本原燃の菅原でございます。今日限界も含めてというところがわかるようにですね。気体のほうを追加させていただきます。
1:47:39	乳ハバサキですちなみに確認なんですけれども、それは新旧ともに、

1:47:45	許容限界は何を使う予定は予定といいますか、使ってるんでしょうか。
1:47:53	はい。日本原燃の菅原です。新旧ともにですね、RCMのほうに記載のある終局耐力を使っております。
1:48:04	規制庁川崎です。終局耐力ということで理解しました。
1:48:11	私のほうから確認は以上になります。
1:48:22	すみません。規制庁モリノです。僕からもういいという点ほどよろしいでしょうか。
1:48:32	先ほど包装機からですね、現況あります 13 頁 14 ページの重要区域の今床教育委員会のとこなんですけど、それがCSPに基づく終局耐力となって米印がついて、
1:48:50	いやもちろんページのところで、
1:48:54	結局 3 安否空調設備のマーケットがないのでそっちは関係ないんですけどっていう話だったと思うんですけど、
1:49:06	えっとですね、換気空調設備がなってるんで閉じ込め機能で/Cの基準に基づく終局耐力を教育委員会に持っていったいい理由っていうのがこの資料の位置付けでよくわかってなくて、秘密のプルトニウムがそのVpでちゃったときって、
1:49:25	結局換気空調設備とか、そういうことは、すみません換気空調設備がないんだったら管理放出も食べないわけでその場にとどまり続けることになると思うんですけど、その状態がどれぐらいの期間で継続するのかわかんないんですけどそれをもってしても、
1:49:43	事故その区域に閉じ込める入ってるんだっていうので。この許容限界を設定されているのがDPFとかっていうのでどういう理由なんでしょうか。
1:50:09	日本原燃西原でございます。MOX粉末自体は事業変更許可の際に、設計基準事故重大事故も含めて評価をしてございますが、それ自体はグローブボックスから外に漏れた場合、火災等の駆動力がない限りはそれがクドウ力を持った上に負け上げることがなくてですね下に進行するから、
1:50:29	でございますそれ以上にも行わなければ、そこに設置された状態ということで評価をしてございまして、その考え方に基ついてこの書き方をさせていただいているということでございます。
1:50:41	規制庁モリノです。掃流ポンプ等々をすみません不能っていう等グローブボックスからの漏えい事象、それと他の今回でいうと、地震とかが共用することが小さいのかなと思うんですけど。
1:50:56	／日放送していうそのあのまま蒸気凝縮能力がなければしないということなので私協力等のやつが協力して協議会として安定しておけば、
1:51:14	本当にやむを得ないというような状況が担保されるっていう考えでこの協議会を徹底されているっていうのを、

1:51:23	日本原燃西原でございますそういう考えで設定をしたというふうに考えてございます。
1:51:31	氷の成長モリノです。これ見ますと、
1:51:37	その状況と言ってそう。ここについてされるSクラスのグローボックスの機能っていうのもPOSプラスができていると思うんですけど、そのグローボックスその官公庁PDFついてないプルボックス、
1:51:52	グローボックスがグローボックス単品でグローボックス排気設備という排気系に繋がってます。これは安重リースクラス、
1:51:59	はい。
1:52:00	規制庁モリノですと重要区域の空間において、その封緘ふうかんでさっき町長がないのでわかりをするような機能はないけど、この中に設置されているグローボックスの中ではブロックのなんか
1:52:18	浄化設備みたいなは増えて結局そっちのほうで、その重力域の当番に入りたいっていうのは、
1:52:26	当グローボックスのこの
1:52:29	浄化設備みたいに引っ張られるとかそれ以上もうこんなことが、
1:52:35	日本原燃西原でございます。先ほどうちのアボの回答がちょっとS設計2ではなかったので、閉じ込めの機能がありませんというときに全く打ち消してしまったんですけど換気系につきましては、グローボックスはグローボックス排気設備、工程室と重要区域がは工程室排気
1:52:55	ちょっとそれぞれ別々の廃棄に繋がってます。グローボックス川から漏れるという事象も踏まえた上でどうなるかという挙動は、設計基準事故重大事故とここで評価をしまして、かつ換気系も踏まえた上で換気系の機能と相まって、
1:53:12	閉じ込めを期待してますので、要は壁そのものに対して直接的に閉じ込み機能を期待しているものではないというのが隅角な説明であったと思ってます。
1:53:24	規制庁モリノです。イシハラさんの誤開等で重要区域に置かれてる中状況っていうのがよくわかりました。すいません。確認は以上です。
1:53:41	規制庁のキシノです。
1:53:44	中身の深いところというよりはちょっと説明の充実を求めるような質問ばかりになっちゃうんですが、
1:53:51	まず4ページ、通しの4ページですね2ポツ2ポツ1排気塔の位置及び高さの変更も説明が3行の文章で書いてあるんですけども、これ許可と変更後でそれぞれの
1:54:07	排気棟の構造とか形状とか、取付位置の詳細を詰めなど地域で説明することでしょうか。
1:54:23	日本原燃の阿保でございます。はい、変更前後のその詳細についても添付することができますので、JPIいたします。

1:54:33	町長の木村です。この変更後の構造とか、取付位置だとか、取付部の詳細な構造ですとか、そこら辺はフィックスしてるっていう理解でよろしいですか。
1:54:45	はい。日本の中でございます。そこら辺の者の設計につきましてはフィックスしております。
1:54:52	コーヒーますはいであれば可能な範囲ですね、それとそれの詳細を説明を終えていただくようお願いします。それ等もし、9 ページですけれども、
1:55:04	ほかの重要区域の範囲で説明を加えていただいて、
1:55:09	四角で囲んだ区域が該当するよということで、次のページとその次のページの図に示すハンドこうですっていうんですけど、ずっとの対応をですね明確にさせていただきたくて、この四角に囲んで示している各区域が
1:55:26	10 ページ 11 ページのうちのどれになるかというのをちょっと明確に説明していただきたいんですが可能でしょうか。
1:55:45	はい。
1:55:47	はい。
1:55:52	容疑者でございます。どこの質とどこの図面上の場所がっていうのはリンクはとった上で図面としてお出しできますからそれどう事件でマスキングになってしまいますのでそこも
1:56:05	ご了解いただいていた上でということになって思ってます。
1:56:12	規制庁の引間です。はい、そうですね例えばますっていうんだらう。
1:56:20	一応誕生の状況から申しますとどこの質で何を取り扱ってるかは入っているのでその取り扱ってるものによって重要区域ということですので、その一対一の関係、言葉と、図面で別々に示すことができるんですが、一体金額がやはりちょっとNGになってしまうところがありますのでそこは、
1:56:39	ご理解いただいた上で思ってます。
1:56:43	接続し直すとはわかりました。検討のほうをお願いします。
1:56:48	で、この 9 ページからですね 14 ページぐらいまでの範囲なんですけれども、
1:56:57	例えば 9 ページの一番上でプルトニウムを非密封で扱うっていう表現等、9 頁 3 ポツの 1 行目で、MOXを非密封で取り扱うという表現ですとか、次のページ以降、MOX粉末を取り扱うとか、君子のMOXとか、君子の核燃料物質を取り扱うって幾つの表現が
1:57:17	こちらしてますけども、適切に使い分けられているという理解でよろしいでしょうか。ここのちょっと確認いただいて、申請上の表現も考慮して表現を適正化していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。
1:57:31	日本原燃の阿保でございます。申しわけございません表記上がございましたので、ここは統一するようにいたします。
1:57:40	はい、お願いします。
1:57:42	あとちょっと飛びまして 40 ページなんですけれども、

1:57:47	これメモための確認です。40 ページの第 2 ポツの 1 表で下のほうに 8 番 20 床と 9 番の基礎があってそれぞれの重量の
1:58:00	数字が載っているんですけども、これも 24 日と基礎の重量でこの表を見る限り、えっとほぼ同じなんですけど、これは適切なんですかね、/20 的缘故、多分 60cm ぐらいの差で特措法 2.7 メーターとかっていうことが、
1:58:19	多分、単純に計上すると重量比はかなりあると思うんですが、質点系を計算するにあたってそれぞれの配布する範囲が多分この考えた結果、これなってるよということならばそれでいいんですが、まあちょっと念のため、
1:58:34	適切な値であることを確認をお願いします。
1:58:41	続いて、
1:58:42	はい。
1:58:53	日本原燃の菅原です。おっしゃる通りですね、24 日のほうがよかとしては、実際問題としては遅いんですけども失点系のモデルにするに当たりまして、壁の部分ですね、科医の半分の部分の
1:59:09	壁の重量も含んでおりますので、こういった整理となっております。
1:59:16	規制庁に示す。わかりました。これは適正な値であるということで理解しました。
1:59:21	同じようにですね、44 ページ。
1:59:24	の表なんですけれども、
1:59:29	7 番の 20 床と 8 番の規模であります。これ 24 日なんですけど、技術能力の自己断面積が既認可と今回設工認で 5300 から 4064 と若干差が出ているんですから、
1:59:44	20 とか定期認可と今回とそんなに、例えば 24 ページの図とか見てもあまり変化してないようなんですか。それと一つ前のページの 43 ページのせん断断面積で見ますと、24 日の金庫と今回設工認と変わっていないということ等、
2:00:02	それと、この 44 ページの 25 の事故断面積がそんなに変わっているのはなぜかなと思ったんですが、公取委ご説明いただけますか。
2:00:12	はい。
2:00:14	はい。日本原燃の菅原です。
2:00:18	おっしゃる通りですね火道大きな変更はあまり見えてこないんですけども、主にですねピットの部分などの変更がございまして、その辺りの変更も踏まえて、今回ですね詳細に選定算定し直したということで
2:00:37	算定した結果となっております。
2:00:42	補聴器でそれを 43 ページでせん断断面積の辺りには、
2:00:47	影響しない変更ということでもいいですか。
2:01:04	ちょっとこれは速度難しかったですね、ちょっと持ち帰って確認いただいて、また次回のヒアリングのときでも結構ですので、回答いただければと思います。

2:01:27	社長キシノですけど、聞こえてますでしょうか。日本原燃の菅原です。はい。ちょっと持ち帰らせていただきまして確認して回答させていただきたいと思います。
2:01:37	はい、お願いします。あと最後になります鉄塔通しの 51 ページで、
2:01:43	この別紙 2、
2:01:45	の概要が載っていて、ここで重要区域における住家についてはっていうのは別途説明がされたんですが、ちょっと念のためちょっと 20 床とここで言っている言葉の定義を明確にさせていただきたいんですけども、ここではいわゆる
2:02:02	バッファーとして設けてるクドウよりも上の 60cm厚の床部分、つまり重要区域の床部分もさしているのかなと思うんですが、一般的に 14 日といった場合には、そのバッファ交換を挟んで、重要区域の床とその下の基礎と合わせた全体をさせるようなイメージもあるんですが、
2:02:19	ここで二重化というのは、その 60cm厚の床部重要区域で確認させているという理解でよろしいでしょうか。
2:02:29	はい、日鷄連の菅原です。ご指摘の通りですね一般的にはその 20 という意味で、その下のほうも含んで 20 という考えもあろうかと思うんですけども、こちらの資料におきましては、実際この 60cm厚のこの横の部分の
2:02:47	お手をさしているということで整理しております。
2:02:51	数値のキシノです。わかりました。ずっと図などと照らし合わせるとそういうことだなんていうのは解釈できるんですけども、ちょっとその定義といいますか SaaS 部分というものについての説明は超えていただければと思うんですか。
2:03:05	はい、日本原燃、菅原です。はい。後ろのほうに追記させていただきます。
2:03:11	はい、よろしく申し上げますキシノから以上になります。
2:03:19	規制庁上出です。来提言事項ありますと、
2:03:27	次ですすいません。1 点確認させてください 48 ページ基礎スラブの応力解析モデルで壁の位置が耐震域の位置が今回こうなりましたっていう面がありますが、
2:03:43	これに対応する 34.23 行なくてとこ、この
2:03:51	梁の配置に対応する平面図っていうのは、今この資料の中ではどこを見ればわかるんでしょうか。
2:04:12	はい。日本原電の菅原です。
2:04:16	本資料の 29 ページのところの
2:04:21	配置のほう特徴的に対応するという環境になっております。
2:04:32	規制庁ハバサキです。29 ページ以降 35 円の配置ですが、これでよろしいんですか。
2:04:43	日本原燃その際、こちらはい地下 3 階のものをやります規制庁反面ですわかりましたあの場は多分効率化壁は無視してるわけですよ。

2:04:59	はい、燃料名さわるです。はい。おっしゃる通りでして塚壁Aだけで拘束している条件ということでは要素を配置していません、上のほうの地下3階のほうにちゃんと耐震壁が立ち上がっているところについて、
2:05:17	拘束効果としては要素を配置しているという考えでございます。規制庁川崎です。
2:05:25	理解しましたそれで47ページにですね、今大変発揮でモデル化し抵抗カッて書いてあるんですけども、今の点やはりあの補足で説明が必要かなというのと、あと、高さ方向もBさんに会う地下3階だけ。
2:05:42	の高さ分も見ているのかな、ちょっとそこら辺も説明を追加してもらいたいというふうに思うんですが、それは可能でしょうか。
2:05:52	日本原燃の菅原です。今この御指摘の点につきましてですね、ちょうど別の補足説明資料の経営努力評価条件の方のですね補足説明資料のほうも、次回以降説明の中で、そういった記載。
2:06:12	を盛り込んでおりますのでそちらのところで対応させていただきたいと考えております。
2:06:18	規制庁川崎です。そちら評価条件の資料なんですけど、こちら、
2:06:25	にもスズキは、
2:06:27	それは必要ないですか。
2:06:32	4点目の沢田です。すみませんこちらの資料につきましても選出をしてですね、お聞きするようにいたします。
2:06:42	規制庁浜崎です。提起を検討してください。
2:06:46	私からは以上になります。
2:06:53	はい、規制庁カミデですとかよろしいですかね。
2:07:00	そうしましたらほかの全般的な事項で何かありますか、事業所のほうからちょっとスケジュールの話とここ、もしあればお願いします。
2:07:31	日本原燃の阿保でございます。本日いただきましたコメントでもう少し位置で追記等入ってきますので
2:07:42	ちょっとスケジュールとしてはちょっと検討させていただきますけれども遅くならないうちに提出をしたいと思います。以上です。
2:07:54	規制庁カミデです放出量についてはいずれということだと思いませんか他の全体のスケジュール感で何かこの資料と関係なくということに何かありますか、特に共通06の補足説明の結果を受けて、
2:08:13	施設への提出予定といったような資料が幾つかスケジュールのその辺の進捗ファンとかがあれば、説明いただきたいんですけども。
2:08:30	日本原燃石原でございます。昨日説明した共通六、七F展開の仕方はもう決まったと思ってますので今、各条文を法に展開の依頼をそれぞれしているところでしたらちょっとそまうしばらく全体の新へのスケジュールがへの落とし込みはお待ちいただきたいと思っております。

2:08:50	規制庁、川ですわかりました。スケジュールの日付もそうなんですけど、あと項目としてもですね、高温不足がある。今の耐震化のスケジュールと添付の基本設計方針の比較を行ってないので根部の
2:09:08	基本設計方針だとか補足説明資料の話とかあると思うので、その辺を用意しているものを適切に工程表に反映していただければと思いますのでよろしくお願いします。
2:09:21	はい、日本原燃石原でございます。昨日ご説明した通り腰痛六、七で各条文に展開するといったものがちゃんと読めようにスケジュールそれぞれグループ1グループに銀行かって御説明できるようにしますのでよろしくお願いいたします。
2:09:39	他よろしいでしょうか。
2:09:44	なければ以上で本日のヒアリング終了します。お疲れ様でした。
2:09:51	ありがとうございました。
2:09:53	ありがとうございました。
2:09:55	録音停止します規制庁の清水です。